

議事日程 (第2号)

平成18年 3月 6日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (21名)

1 番 中家多恵子君	2 番 山本 慎悟君
3 番 佐々木晴一君	4 番 植本 種實君
5 番 古野 嘉久君	6 番 青木 孝子君
7 番 久好 勝利君	8 番 杉原 茂雄君
9 番 岩崎 三次君	10 番 堀田 英雄君
11 番 井上 久雄君	12 番 湯浅 信弘君
13 番 掛田るみ子君	14 番 香川 実君
15 番 上村 武郎君	16 番 岩崎 悟君
17 番 佐々木正義君	18 番 米満 一彦君
19 番 下川 俊秀君	20 番 片岡 誠二君
21 番 井上 太一君	

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	-----	松下 俊男君	助役	-----	山崎 義弘君
教育長	-----	船津 春美君	総務部長	-----	柴田 芳夫君
市民経済部長	-----	萩原 一秋君	保健福祉部長	-----	是永 勝敏君
福祉事務所長	-----	田中 茂徳君	建設部長	-----	行徳 幸弘君

教育部長	-----	谷川	博君	上下水道局長	-----	小南	哲雄君
市立病院事務長	----	貞末	伸作君	消防長	-----	長谷川	邦彦君
総務部次長	-----	前原	光博君	秘書課長	-----	田中	久光君
経営企画課長	-----	白尾	啓介君	財政課長	-----	牧野	修二君
総務課長	-----	中野	諭君	環境保全課長	-----	松本	三千人君
経済振興課長	-----	増田	令次郎君	人権推進課長	-----	中村	次春君
介護保険課長	-----	成富	隆俊君	健康増進課長	-----	中尾	三千雄君
地域福祉課長	-----	中尾	文夫君	教育総務課長	-----	中村	信一郎君
学校教育課長	-----	左京	邦彦君	指導室長	-----	藤原	孝之君
生涯学習課長	-----	津田	正人君				

---

事務局出席職員職氏名

局長	勝原	直輝君	次長	白子	優一君
補佐	小田	清人君	書記	岡	和訓君
書記	平川	佳子君			

---

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指 定 答 弁 者
佐々木 晴一	<p><b>行政改革と財政政策の中長期的展望・目標について</b>                      行政改革をより効果的に進めるためにも、聖域のない、すべての事業に対する見直しと、歳入歳出決算の黒字化達成の目標設定が必要だと思います。そこで市長就任後、初めての予算作成であります、今議会提出の18年度中間市歳入歳出予算を組まれるに於いての松下市長のお考えと、今後の中間市の健全な財政運営のために必要と思われる行政改革と財政政策の中長期的展望・目標をお聞かせください。</p>	市 長
掛 田 るみ子	<p><b>乳幼児医療費助成制度について</b>                      就学前までの助成拡充を求める請願署名(4,776名)が1月30日に提出されました。こうした要請に応えるべく、現行3歳未満から5歳未満に年齢拡充の予算措置を計画されていることに対し評価いたすところですが、今後の助成拡充に対する段階的な考えなど、その見通しについてご見解を伺います。</p> <p><b>生ごみの減量化によって財源創出を</b>                      本市のごみの運搬費、処理費に掛かる経費と、ごみの量の動向をお伺いします。生ごみ処理機助成金の現状と家庭への普及状況をお伺いします。</p>	市 長
	<p><b>教育改革によって中間市の活性化を</b>                      児童生徒数の減少と、生徒の心身の発達の加速化に伴う6・3制の見直しから、小中一貫教育に取り組む自治体が増えております。特区申請による、小中一貫教育に対するご見解をお願いします。</p>	教 育 長
湯 浅 信 弘	<p><b>川西地域の将来計画について</b>                      東部地域は、商業、文化、住宅等は一定のまちづくりは進んでいるが、今後のまちの発展には、川西地域の経済、文化の促進が求められます。将来のまちづくりのご見解をお伺いいたします。</p> <p><b>児童の安全対策について</b>                      児童の安全を守る登下校の通学路の危険な場所や不審者への対応など、警備のポイントを指導する地域安全指導員体制の取り組みのご見解をお伺いいたします。</p>	市 長
古 野 嘉 久	<p><b>地域総合福祉会館(ハピネスなかま)について</b>                      ①現在、社会福祉協議会が置かれているが、地域福祉課の組織の中での位置づけと主体性はどのようになっているのか伺いたい。また、管理上での問題点はないか伺いたい。                      ②基幹型在宅介護支援センターの組織と体制について伺いたい。</p>	市 長
久 好 勝 利	<p><b>行財政改革について</b>                      ①国がすすめる三位一体の改革によって、地方交付税や補助金などが削減され、地方自治体の財政運営は一層厳しいものになる。このような時こそ公正・公平で無駄のない効率の良い行政運営が求められる。市長の見解を伺いたい。                      ②行財政改革によって、将来の中間市の行政運営はどのようになるのか、将来展望について市長の見解を伺いたい。</p>	市 長

一 般 質 問 (平成18年第1回中間市議会定例会)

平成18年 3月 6日

NO. 2

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指 定 答 者
青 木 孝 子	<p><b>介護保険制度について</b>                      昨年10月から施設入所者の居住費と食費が全額自己負担、また通所介護サービス(デイサービス、デイケア)の食費が全額自己負担になりました。このようなホテルコストが導入され、5カ月が経過しましたが、利用状況と自治体独自の軽減措置について、市長の所見を伺います。</p>	市 長
	<p><b>子どもの安全・安心が保たれる街づくりについて</b>                      子どもが被害にあう事件が増え、親の不安も大きくなっています。子どもがどこでも安心して外遊びができるように、地域をどう安全にしていけるかが求められます。市長の所見を伺います。</p>	
	<p><b>少人数学級編成について</b>                      子どもたちに、わかる授業といじめや「学級崩壊」などのない楽しい学校、教師に子どもたち一人ひとりの声に耳を傾けるゆとりを保障するには、1学級の定数を少なくすることが不可欠です。教育長の所見を伺います。</p>	教 育 長

午前10時00分開議

○議長（杉原 茂雄君）

おはようございます。ただいままでの出席議員は21名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますのでご了承お願いいたします。

なお、本日の議案の朗読は省略したいと思いますのでご了承お願いいたします。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（杉原 茂雄君）

これより日程第1、一般質問に入ります。あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。

まず、佐々木晴一君。

○議員（3番 佐々木晴一君）

おはようございます。中間クラブの佐々木晴一でございます。質問通告書に基づきまして、行政改革及び財政政策の質問をさせていただきたいと思っております。

北九州市との合併が破談することにより、先の前市長であります大島市長の大島忠義氏の任期満了に基づき、新しいかじ取りを松下市長に託されての新しい出発でございますけれども、その出発に際しまして、この昨年、就任早々の7月27日に行われました臨時議会冒頭におきまして、松下市長が申されましたことには、逼迫した中間市行財政を人任せにできない、そういう強い思いで出馬したと、立候補したと言われましたけれども、そのままさしく財政再建こそ松下市長のこの思いのすべてであり、また政策の大重要課題であり、また中間市民が松下市長に一番願っておられるこの課題であり、また期待であるかと思うわけでございます。

当然、財政再建のために避けて通れないのが言わずと知れた行政改革でございます。この行政改革をより効果的に進めるためにも聖域のない、すべての事業に対する見直しと歳入歳出決算の黒字化達成の目標達成が必要だと思うわけでございます。

そこで、市長就任後、初めて予算編成にあります今議会提出の平成18年度中間市歳入歳出予算を組まれるに於いての松下市長のお考えと今後の中間市の健全な財政運営のために必要と思われる行政改革と財政政策の中長期的展望及び目標をお聞かせくださることをお願いし、私からの第1回目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

行政改革をより効果的に進めるためにも聖域のない、すべての事業の見直しと決算の黒字化達成の目標設定が必要ではないか、また市長就任後、初めての予算であり、予算を編

成するにおいて市長の考えと今後の中間市の健全な財政運営のために必要と思われる行政改革と財政政策の中長期的目標を、とのご質問にお答え申し上げます。

私は、このたびの市長選挙に立候補する際に、公約として、まず市の財政の健全化を市民の皆さんにお約束をいたしました。高齢社会や少子化の問題、さらには団塊の世代の職員の退職金問題など、財政需要は山積しており、今後の財政運営は徹底した行財政改革に取り組んだ上で、効率的かつ計画的に予算執行しなければ財政破綻を招くことは申すまでもありません。

今日の社会情勢は、民間需要を中心に穏やかな回復基調が続いて、わずかではあります。地方税収などの伸びは期待されるものの、国の予算編成においては構造改革を続行するため、引き続き緊縮予算で国からの地方交付税や国庫補助金などの歳入においては大幅な削減が予想され、本市のように依存財源の高い地方自治体におきましては、相変わらず苦しい財政運営を強いられることが予想されます。

このような状況を踏まえ、昨年11月に第3次行政改革大綱が答申された後、直ちに実施計画であります財政改革プランを策定し、平成17年度から26年度までの長期財政計画の見直しを図っております。その中で、歳入歳出決算の黒字化達成の目標設定につきましては、平成17年度から24年度までは単年度の財政赤字は続くものの、平成25年度からは単年度におきまして黒字を確保できるよう計画を立てております。

当然、その間は改革プランのもとに厳しい財政改革を断行しなければならないことは申すまでもありません。目標達成に向けて職員一人ひとりが自覚と責任を持ち、行財政改革をさらに推進していくことといたしております。

差し当たっての、平成18年度の一般会計歳入歳出予算編成におきましては、昨年11月に予算編成方針を全職員に示し、補助金や委託料等につきましては、3%から5%の削減を、さらに職員の表彰規程の廃止や職員の旅費規程の改定など、徹底的な経常経費の見直しを図っております。

また、私を初めとした特別職の給与や管理職手当を引き続き削減し、収入役の廃止や職員の退職不補充により、特別職分と合わせた人件費の削減効果額は1億3,400万円となっております。そのようなことにより、一般会計の予算総額では3億5,000万円、率にして2.1%の減の緊縮予算といたしております。

また、単に予算の削減を図るだけではなく、平成18年度は第4次総合計画の初年度の年であり、「元気な風がふくまち なかま」を基本テーマに、「元気なお年寄りをふやす福祉と介護」や若者が定着できるよう「雇用や子育てのしやすい環境づくり」、「災害や犯罪に負けない安全・安心のまちづくり」など、私が早期に取りかからなければならない政策課題も取り入れ、市民の皆さんが少しでも「住んでよかった、子どもを産み育ててよかった」と思えるようなまちづくりを目指した予算編成といたしております。

さらに、今後の行政改革と財政政策の中長期的展望、目標につきましては、第3次行政

改革大綱に示されておりますように、これからの地方分権や情報技術の進展、厳しい財政状況など、地方自治体の行財政運営をめぐる新たな環境に対応するために自己決定と自己責任の原則に基づいた自立的な行財政システムを確立し、限られた財源と資産を最大限に活用する中で、市民との協働の活力ある地域づくりを推進いたします。

さらに、行財政改革の推進に当たっては、最小の経費で最大の効果を上げるという自治体経営の基本理念に立って、行政サービスの一層の向上を図り、効率的かつ効果的な行財政運営を推進するため、「自立・協働・効率」をもとに持続可能な財政基盤の確立した新たなまちづくりの形成を目指しております。

○議長（杉原 茂雄君）

再質問ありますか。佐々木晴一君。

○議員（3番 佐々木晴一君）

再任用制度のついて質問させていただきます。

まず、今回この退職組合に加入するに当たり、従来の退職前の特別給与制度が廃止されること、さらに職員の旅費支給額が減額される議案が出されていることは、松下市長の行革の手腕として高く評価されるものであります。

ところで、ご存知のように市税収入が約39億円、人件費が36億円、物件費に上げている臨時職員、嘱託職員の給与まで含めると市税収入の39億円を超えてしまいます。経常収支改善のためにも人件費は要でございます。行政改革の中でも真っ先に取り組みなくてはならない課題がだれの目にも明らかなように人件費であろうかとも思うわけでございます。

今回は、その中でとりわけ再任用制度を取り上げてみたいと思います。再任用制度は、いったん定年退職した職員が再雇用される制度ですが、調べたところによると退職した職員その多くが再雇用されているようであります。ちまたでは、不景気のあおりから職につくことができない市民を横目に、優遇し過ぎる制度ではないかと批判も、声もありますし、私もそう思うわけでございますが、そこでお聞きいたします。

昨年と今年の定年退職者の数と再任用された職員の数、さらに再任用職員1人当たりの年間給与総額と週当たりの出勤日数を教えてください。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

その件につきましては、担当部長より、部課長より回答させます。

○議長（杉原 茂雄君）

中野総務課長。

○総務課長（中野 諭君）

再任用職員でございますけれども、平成17年度は任用された職員の数14名でござ

います。年収にいたしますと約300万円でございます。18年度の任用予定でございますが、対象者は全員で15人おりますが、まだ決定はいたしておりません。

なお、18年度の給料につきましては、予定として約14.5%引き下げる予定でございますし、年収は1人約250万円というふうに予定しております。

以上でございます。

○議長（杉原 茂雄君）

佐々木晴一君。

○議員（3番 佐々木晴一君）

今の質問で平成17年の雇用者が14人ということでお聞きしましたけども退職者の数が答えられておりません。また、再任用の方の出勤日数を教えてください。

○議長（杉原 茂雄君）

中野総務課長。

○総務課長（中野 諭君）

17年度、今年度の退職、定年退職は9名でございます。出勤日数でございますか。

○議員（3番 佐々木晴一君）

出勤日数。

○総務課長（中野 諭君）

出勤日数は、ちょっと資料ございませんけども、まあ通常の職員と、再任用ですから5分の4でございます。1週間4日勤務でございます。短時間勤務職員としております。

以上です。

○議長（杉原 茂雄君）

佐々木晴一君。

○議員（3番 佐々木晴一君）

それで17年度が14人採用で9人退職ですか。

○議長（杉原 茂雄君）

中野総務課長。

○総務課長（中野 諭君）

17年度の退職予定者は、定年退職予定者は9名でございます。17年度に、今年度再任用職員として任用した職員は14名でございます。これは平成16年度の定年退職者は2年でございますので、そういうふうになるわけでございますが。

○議長（杉原 茂雄君）

佐々木晴一君。

○議員（3番 佐々木晴一君）

じゃあ、退職された方が17年度はもう100%とっていいわけだと思わわけですけども、そこで給与にしましては、月給にして25万円、日給にして1万6,000円にな



るかと思えますけども、その仕事内容にもよるでしょうが、日給換算で考えれば民間の賃金水準と比べ非常に優遇され過ぎているように思うわけですが、そこで再任用職員は現役のときの経験が生かされるような責任ある部署に配置されているのでしょうか、それとも責任が軽いというか、今までの経験がさほど要求されない部署につく場合が多いのでしょうか。さらに、どういう基準で人事配置しているのかお答えください。

○議長（杉原 茂雄君）

中野総務課長。

○総務課長（中野 諭君）

再任用職員の配置につきましては、基本的には退職、定年退職したその職場を考えております。しかしながら、人事配置の関係上、必ずしもそうではないということも出てまいるといふふうに考えております。

以上です。

○議長（杉原 茂雄君）

佐々木晴一君。

○議員（3番 佐々木晴一君）

現役のときの経験が生かされるように適材適所に配置されれば、市民としても何ら問題、文句はないわけですが、全般的な外れな、今までの経験したことのないようなそういう部署についていながら、さらにその仕事がさほど責任のない高度な仕事ではない内容であったとしたらば、給与、年収300万円を与えるにおいては、ちょっと市民の方からすると文句も言いたくなるのではないかと思うわけですが、そこで市長はこの再任用制度今後どうされるおつもりでしょうか。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

再任用制度におきましては、これは改正、高年齢者雇用安定法というの、こういうのがございまして、そういうあたりに基づきまして私どもも条例制定しているわけですが、65歳までその定年制を引いてないときはその65歳まで定年制を引くか、その再雇用して年金満額もらえる間はその雇用しなさい、実施しなさいと、そういうふうなまあ部分があるわけで、それに基づきまして私ども再任用といいますか再雇用やってるわけですが、

議員ご指摘のように、再任用されて、それからまた同じような職場に雇用されるということではなかなか職員の気持ちの切り替え、これもうまくいってないなという部分、私自身感じております。そういう中でまさに言われました適材適所を考えながら、これは今言うようにそれだけのその金を出している以上、十分に働いてもらわないけませんし、またそういうふうな今金出し過ぎじゃないかと、そういうふうなその話があること自体私皆さん

方にそういうふうなことで見られているんだなとそんなふうには思っております。

まあ、一生懸命仕事、それに見合う仕事はしてもらわないけませんし、またこの金目的なものにつきましては、今私どもも少し下げないかなというふうなことで検討してる状況でございます。

**○議長（杉原 茂雄君）**

佐々木晴一君。

**○議員（3番 佐々木晴一君）**

少々下げる下げないというよりも、私においては職員の方からしたら気持ちの切り替えが必要でしょうけども、そういうこの責任ある高度な仕事につかせるかどうかの問題であり、そういう高度な仕事、その能力が要求されないような仕事につかせることがあったとしたらそれは問題だなと思うわけですが、そこら辺のところさらにご検討ください。

次に、大島市長の時代から何度も指摘された喫煙室の件で質問させていただきますけども、行政改革及び効率的な行政運営の面から見ても就業中勝手に喫煙室に入り、就業時間を浪費している事実があるとすれば、早々に見直さなくてはならないと思うわけですが、大島市長時代に、あなたの時給はという試みがなされましたけども、時給換算で考えれば大変な浪費でございます。

喫煙室の問題は人件費の問題だと私は考えます。市長は、行革の観点からこの喫煙室の存在を今後どうされるおつもりかお答えください。

**○議長（杉原 茂雄君）**

松下市長。

**○市長（松下 俊男君）**

これはたばこ1本を吸うときに四、五分かかるのかもしれませんが、1日10本吸や四、五十分吸わない人よりは、今言われる浪費になるかもしれません。しかしながら、これは私自身がヘビースモーカーでございまして、これは一つの仕事をやる中で気分転換といえますか、気持ちの切り替えといえますか、一服する、そういう部分も必要じゃないか。

そしたら、その吸わない方がずっとその引き続きの仕事をやっとるかちやそうじゃない、やはり気分転換で外の空気吸いに行ったりと、そういうふうなこともされているんじゃないかとそんなふうには思っておりますし、たばこ税が今うち2億5,000万円ぐらい入ってきておりますし、それから半分は冗談でございますけども、どんどん吸えというふうなその話はしとるところでございまして、これはそういうふうなたばこを吸う、それをその何本、1日何本だからというそういうその、余り細かいことを言いますと、本当に庁内の中ぎすぎすしたそういうふうなことになりますし、私自身そういうふうな一服することも逆に仕事の能率、効率が上がるんじゃないかとそんなふうには思っております。

私、ハーモニーホールにおるときにもう全館禁煙やということで、待合室から灰皿みんな外に出しまして、まあそういうふうなことでこれは来客をされる方からいろいろと話が、

クレームがつくんかなというその思いでございましたけども、別にそのクレームつきませんで、皆さん寒いときでも外で吸っていただいております。そりゃ、まあ私ども外に置きゃいいかということになりますけどもが、職員数、数も違いますし、これは私自身もたばこ、禁煙しようにもなかなか禁煙できん状況でございまして、そういう中でいろいろと問題があるんじゃないかと。

そういうことで、今喫煙室には前はいすなんか置いておりましたけども、そういうふうなのはもう撤去しておりますし、喫煙室は私も廃止しようとか、そういう思いはございません。

**○議長（杉原 茂雄君）**

佐々木晴一君。

**○議員（3番 佐々木晴一君）**

今の市長の答弁を聞くにおきまして、今の答弁は間違いなく市の職員サイドで、観点からの答弁だと思うわけです。だから、やっぱり市の職員からしたら効率化ということの面においても、それはたばこ一服吸えば気分転換にもなるかもしれませんが、市民の側からしたら、納税者の市民の側がこう市庁舎に訪れたときに、この喫煙室の窓をあけてぷかぷかやっていると見たらがっかりくるわけですね。一生懸命働いて税金を納めている、市政を託しているそういう人たちがたばこを吸っている。そういうのですね、実態は、やはりこの見直すべきじゃないかと、この行政というのは親方日の丸と言うよりも、やっぱりもう今やサービス産業になりつつあるわけですから、市民に対するサービスという観点から思うと、そこはちょっと改めてほしいと思うわけです。

さらに、今回出されたこの中間市行政改革大綱案には、職員の勤務成績を公正かつ公平に評価する仕組みを構築しますとありますように、人事評価制度が早々にできさえすれば、むやみに就業中喫煙室に入るようなこの職員が減ることも効果があると思いますので、この人事評価制度を早くつくっていただきたいと思うわけでございます。

次にですね、続きまして質問させていただきますけども、本年1月のこの人事によりまして、市役所組織を改編され、旧部長体制のまま1課1室を削減されました。しかし、財政再建という目標にしては、一見余り変わりばえのしないような甘い見直しのように見えますが、松下市長はどのようなお考えで今回の人事組織改編をされたのでしょうか。また、この行政改革大綱案の中には、縦割り行政を見直し、横断的組織運営を図るため、組織の統廃合を見直すとありますが、そのような観点は今回の人事において見直されたのでしょうか。

さらに、この大綱案には管理職ポストも削減するとありますが、今回の人事で管理職ポストを幾つ減らしたのでしょうか、お答えください。

**○議長（杉原 茂雄君）**

松下市長。

**○市長（松下 俊男君）**

最後のご質問の中で、管理職職員を幾ら減らしたかというその質問でございます。まあ、これと連動いたしますが、今回の組織また人事異動等につきましては、私の思いでいけば三、四人の課長さんが余るような状況になりまして、その余った方をどうするか、私、今首切るわけにはいきませんし、そういうあたりでこのそういう組織、人事異動等々は、これはまさに継続して行うものでございまして、来年になってまたその次の年は団塊の世代の方はどんどんやめていかれます。5年間で120人という大量退職者がおられるわけでございます。当然そういうあたりにもらんだところの、今からまた後継者づくりも含めた中でそういうふうなその人事異動または組織変更改革、そういうあたりは当然考えていかないかとそんなふうに思っているところでございます。

今回、そういうふうな組織、人事異動余り変わりばえせんと、変わりばえのあるようにすれば今言いましたように三、四人の課長さんがちょっと余るような状況、私の思いからすればですね。だから、将来こうしますよ、来年はこうしますよというあたりまでの一、二カ所の部分につきましては、一応内諾得た中で縮小という計画も持った中で、今回の異動、組織変更やったわけでございます。今からまた大量、先ほど申しましたようにやめていかれる中で、できるだけスリムな組織つくっていかないかとそんなふうに思っております。

**○議長（杉原 茂雄君）**

佐々木晴一君。

**○議員（3番 佐々木晴一君）**

4月の人事では、管理職ポストはどのくらい減らすことができるのでしょうか。そしてまた、減らすこれに今後、4月と言わず今後においてそういう組織をスリム化する気持ちは本当にあるのでしょうか。

**○議長（杉原 茂雄君）**

松下市長。

**○市長（松下 俊男君）**

本当にあるのかって言われますけどもが、当然そういうふうなその現実的に退職者の方おられるわけで、また私どもも雇用につきましては、新しく雇用するにつきましても目標を持った中で動いておりますので、それは全く採用せんというわけにもまいりません。計画的なその採用計画の中で職員を採用してまいりますけどもが、当然スリム化に向けてやっております。

**○議長（杉原 茂雄君）**

佐々木晴一君。

**○議員（3番 佐々木晴一君）**

今の答弁を聞く中においては、あんまり管理職をこれから職員が減るので減らすことが

できないような答弁に聞こえましたが、ここの行政改革大綱案にはしっかりと管理職ポストを減らすと書いてるわけですが、そういうお気持ちならば、ちょっとこれ修正してもらわないといけないと思うわけですが。

そこで次にですね、河川敷駐車場について質問させていただきます。

前市長が緊急財政健全化計画の一つの実施事項といたしまして、市役所前の河川敷駐車場の使用料を市職員から徴収するとしていましたが、いまだに実施されていないようですが、松下市長はこの件をどうされますでしょうか。あの駐車場は、市の所有地ではなく、国土交通省から市民広場として借りているはずですので、あたかも当然のように無料で職員に貸すのは改めるべきではないかと私は考えます。

使わせるならば、駐車場代を取り、市民広場全体の維持管理費に充てるべきではないかと私思うわけですが、市長の所見をお願いします。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

その件につきましては、今後ともまた検討させていただきたいとそうように思っております。

○議長（杉原 茂雄君）

佐々木晴一君。

○議員（3番 佐々木晴一君）

ということは、あれは大島市長が言い出したことで自分が言い出したことじゃないので、全く今まで考えていなかったと思ってもよろしいのでしょうか。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

そういうことは、大島市長さんが言われたんですかね、私記憶にあんまりありませんけども、今言いましたように大島市長が言われたどうのこうの別といたしまして、その件につきましては今後私ども検討課題とさせていただきたい、そうように思っております。

○議長（杉原 茂雄君）

柴田総務部長。

○総務部長（柴田 芳夫君）

済みません、ちょっと補足させていただきます。

今議員言われましたように中間市の土地じゃないというところが一つ問題になりまして、駐車料金として徴収するというのは困難でありますけれども、議員今ご指摘のように駐車場として、市民広場として借りてるわけ、無料で借りてるわけですし、その維持補修と

いうのは当然必要になってまいりますので、そういった費用の範囲内で職員から協力を願うこと、これについては国土交通省も何も異議を申し立てておりませんので、そういった方向でぜひ徴収できるように検討してまいりたいと思います。

○議長（杉原 茂雄君）

佐々木晴一君。

○議員（3番 佐々木晴一君）

本当に前向きな答弁ありがとうございます。

そして次に、予算組みの方法についてお伺いします。

お隣の直方市におきましては、平成17年度から21年度までの5年間の行政改革実施計画を打ち出し、平成21年度には黒字化するという目標を立てておられます。その進捗状況は公開され、ホームページでもその多くが見られるようになっていきます。すべての事業を列記し、積み上げ方式ではなく、ゼロベースから見直す方法をとるようでございますけれども、それで黒字化を達成しようという試みのようでございます。

中間市の今回出されておられます平成18年度中間市歳入歳出予算案は、各部各課から上がってきた予算案を一本にまとめ上げる積み上げ方式で作成されたのだと思うわけですが、行政改革と黒字化達成のために、次回は予算枠を各部各課に与える枠組み方式やすべての事業をゼロベースから見直し、市長みずから取捨選択する方式へと転換すべきだと私は考えますが、松上市長はどのようなお考えをお持ちか所見をお願いいたします。

○議長（杉原 茂雄君）

松上市長。

○市長（松下 俊男君）

今お話ありました各部にそれぞれ予算配分をしようかと、そういう話は今私もしてる、検討してる状況でございます。しかし、この積み上げ方式、それと直方方式でというその話でございますけれども、私どもは基本的にはそのせないかんものはせないかんというふうなことで、当然十分検討した中での予算化してるわけございまして、今の方式が悪いけんそのどうのこうのということは絶対ない、ありませんので、市民にとって、市民ニーズに効率よくどのように応えるべきかそのあたりは十分こういうふうな財政状況の中でございますので、検討した中で予算編成やるところでございます。

○議長（杉原 茂雄君）

佐々木晴一君。

○議員（3番 佐々木晴一君）

それじゃあ予算のことでございますが、先日予算説明会でもらった資料で見ると、自分で計算してみると18年度の経常収支が100%を超えているようでございますが、実際のところはどうか。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

100を超えるかもしれませんが、大体今までの状況を維持するんじゃないか、そんなふうな予測は私自身は立てておるところでございます。

○議長（杉原 茂雄君）

佐々木晴一君。

○議員（3番 佐々木晴一君）

経常収支が100を超えるということは、大変異常な内容だと思うわけですが、もう本当に中間市の財政は危機じゃないかなと思わせるぐらいですね、内容ですので、もうこの来年度予算から気持ちを引き締めていかなきゃならないと思うわけですが、そこで三位一体改革により、依存財源の減額がかなり多く出ていると思いますが、三位一体改革の初年度であります平成15年度と比較して、来年度の影響額はどのくらいある予定でしょうか。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

担当部課長より説明させます。

○議長（杉原 茂雄君）

牧野財政課長。

○財政課長（牧野 修二君）

お答えいたします。

三位一体改革の件でございますが、今議員が15年度からということでのご質問でございましたんですが、大体私どもの資料等で作成いたしておりますのは、三位一体改革が行われる以前、14年度を既発といたしまして、影響額等を現在把握をいたしておるところでございます。

一つは、国庫補助金でございますが、国庫補助金につきましては17年度決算までにおきましては5億7,000万円ほどの減額でございます。また、18年度の方まで入れますと3億3,000万円ほどの減額という形に現在把握をいたしております。

まあ、しかしその国庫補助金等につきましては、現在のところの所得譲与税等で補完をされておりますので、大体所得譲与税が3億3,100万円ほどの現在新年度予算も計上いたしておりますので、大体国庫補助金につきましては大体同額程度は補完されておるのではないかとこのように解釈をいたしております。

また、もう一つの大きな改革の柱であります地方交付税でございますが、これにつきましては先ほども言いましたように17年度の、14年から17年度の影響額で申しますと5億7,000万円ほどの減額というふうになっております。また、18年度の、これま

だ交付税が18年度については決定いたしておりませんので、あくまでもこれについても推計でございますが、18年度の影響額とすれば6億ちょつとの影響額が出るのではなからうかというふうに現在懸念をいたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（杉原 茂雄君）

佐々木晴一君。

○議員（3番 佐々木晴一君）

答弁ありがとうございます。答弁聞く中において国庫補助金などをすべて含めまして、14年度から比較して5億7,000万円の減額と、所得譲与税などの返り分もあるかもしれませんが、また税源移譲などもあるかもしれませんが、そういった不確定なことまで考えるとなかなか財政を構築するのが非常に難しいと思いますので、減った分としてその分を穴埋めしていくというその前向きな強い気持ちで望まなきゃならないと思うわけでございますけども、そこで来年度打ち出されております新事業のことでございますけども、次の来年度の事業で新たに、中間西小学校の学童保育や乳幼児医療を来年度までに4歳児まで拡充する新事業は、市民にとって非常にありがたい話ですばらしい内容だと思いますけれども、財政再建を公約に当選された松下市長でありますから、新事業以前に大胆な行政改革を期待していました私を初めとする市民にとって、正直がっかりしたようなこの思いがするわけですが、今後大きな改革は考えているのでしょうか。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

当然、私行財政改革をやっていく所存でございます、強い気持ちでありますのでよろしくお願いしたいと。

○議長（杉原 茂雄君）

佐々木晴一君。

○議員（3番 佐々木晴一君）

今の答弁で、ちょっと心配になるような、語気が弱いような気がしますけども、本当にこの気持ちを引き締めて臨んでいきたいと思えます。北九州市との合併をけて単独行政でいくため、いくと決めた以上は、それなりの大胆な決意を持っていくべきだし、職員にもそれなりの覚悟を持ってもらっていくべきであります。合併騒動以前と同じような慣習や心持ちでは決して持ち越すべきではありませんし、今のような（発言の声あり）生ぬるい気持ちはいけないと思うわけです。

以上、私からの意見を添えまして、質問をすべて終らせていただきます。ありがとうございました。



○議長（杉原 茂雄君）

次に、掛田るみ子さん。

○議員（13番 掛田るみ子君）

公明党の掛田るみ子です。通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、12月議会に引き続き、乳幼児医療費助成制度について質問いたします。

市長就任後、初めての予算編成お疲れさまでした。本市の厳しい財政状況を踏まえながらも、乳幼児医療費の助成年齢拡充のための予算を早速新年度に計上してくださいました市長のご決断を高く評価申し上げております。

議員の職をいただきまして3年、私は初めて希望の光が差し込んできたように感じております。子育て中のお母さんたちも松下市長なら必ずや安全で安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりをしてくださるとさぞかし心強く感じると思います。

先の1月30日に、乳幼児医療費助成制度の就学前までの年齢拡充を求める4,776名の請願署名が提出されております。このような市民の声もしっかりと受けとめての現行の3歳未満から5歳未満まで、2歳拡充のための予算措置ととらえておりますが、市長は3月議会初日、乳幼児医療費に関する条例改正の提案理由の中で、今後とも引き続き乳幼児医療費助成制度の拡充に取り組む旨の所見を述べられました。

今後の助成拡充に対する段階的な考え方など、見通しについて市長のご見解をお伺いいたします。

次に、ごみの減量化によって財源創出という財政的な観点からごみの問題について質問させていただきます。

平成15年度に広域で一般廃棄物処理基本法基本計画が策定され、ごみ搬出削減目標が提示されました。本市の人口動態、ごみの増加量を見込んで算定した平成30年の予測搬出の15%が削減目標になっております。総ごみ量の85%が家庭から収集される可燃ごみであり、可燃ごみ重量の約50%は生ごみに当たるという状況をかんがみ、各家庭の協力が不可欠であると思われまます。

今後の行政の推進力が問われるところですが、取り組み次第で生ごみの減量化による新たな財源が生じるものとの見地からも強力な推進を期待するものです。

そこで、本市のごみ運搬と処理にかかわる経費とごみ搬出量の動向をお伺いします。また、ごみの自家処理を進め、搬出量を減らす目的で生ごみ処理機に補助金が支給されていますが、補助金の現状と普及状況をお伺いします。

最後に、教育改革で、中間市の活性化をとの観点から質問いたします。

元気な風がふくまち なかま、との中間市のまちづくり基本構想が示されました。市民の元気はまちの元気、市民が主役のまちづくりをとの考え方に私も感銘いたしております。

そこで、私は教育現場に元気な風を吹きこんでいただきたいという思いで今回の質問を取り上げさせていただきました。ご存知のように、戦後経済成長を最優先で進めてきた政

治運営は、倫理感の低下をもたらし、学級崩壊、いじめ、不登校、犯罪の低年齢化など、教育現場はさまざまな問題が山積しております。学校では、教師の必死な取り組みにもかかわらず、対応が間に合わないのが現状ではないかと推察いたします。特に、子どもたちの問題行動の発生は、小学校5年生で増加傾向が見られ、5、6年で既に潜在化していたものが大きく環境の変わる中学1年生で顕在化し、急激に増加するものと見られております。

こうした背景をもとに小中一貫教育の取り組みが始まりました。子どもは、小学校4年のときに脳が急激に発達し、小学校6年から中学1年にかけて心理的に大きく成長すると分析されることから、主にこの時期の教育に焦点を定めております。一例ですが、小中学校の連続性を持たせるため、国語、数学などの教科で、中学校の教員が小学校の授業を行っています。

また、教科によっては異なる学年同士での学習の場を設け、児童生徒の交流を図り、小中双方の教員がチームティーチングで指導するなどの協力体制が図られています。その結果、子どもたちにおいては学習意欲の高まりによる学力向上のみならず、人間関係や勉強への不安が解消され、スムーズに中学校生活に移行でき、不登校の減少までも見られております。

そして、何よりも注目すべきは、教職員の意識の変化です。小中双方の教員間の理解が深まり、児童生徒に対する意識や見方が変わり、指導法の改善に積極的に取り組むなど、大きな変化が見られております。教師本来の教育意欲が沸き、先生が元気になれるということです。教師が変われば子どもが変わり、学校が変わります。学校が変われば親が変わり、地域が変わり中間市を活性化に導くものと考えます。

子どもたちのスムーズな成長を促すために中間の明るい未来を切り開くためにも特区申請による小中一貫教育の導入で、本市の教育改革に踏み出していきたいと考えます。教育長のご見解をお伺いいたします。

以上、ご答弁をよろしくお願いいたします。

**○議長（杉原 茂雄君）**

松下市長。

**○市長（松下 俊男君）**

掛田議員の乳幼児医療費助成制度についてのご質問にお答えいたします。

ご質問の件につきましては、3日の議会におきまして中間市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例をご提案し、理由を申し上げましたとおり、私の重要課題の一つであります乳幼児医療費助成の拡充を図りたいというそういう思いの中から今回ご提案させていただいております。

その改正の内容を再度ご説明いたしますと、入院外の乳幼児医療費助成を現行3歳未満を2歳引き上げて5歳未満とすることと、実施時期を本年8月1日とするものであります。

今回の改正が、多くの市民の方々にとって十分に満足していただけるものとは存じておりませんが、私自身この問題はこれで解決したものとも思っておりません。

したがって、今後も引き続き市の厳しい財政状況ではありますが、乳幼児医療費助成制度の拡充につきまして検討してまいりたいと考えております。

なお、福岡県が進めております乳幼児医療費支給制度の見直しについてご参考までに申し上げますと、3歳未満の乳幼児にかかる初診料等の自己負担を公費負担とすることについては、平成19年1月改正予定になっているようであり、このことにつきましては、本市といたしましても県に準じて必要な措置を講じてまいりたいと考えておるところでございます。

本市のごみの運搬費、処理費にかかる経費とごみの量の動向及び生ごみ処理機助成金の現状と家庭への普及状況をお伺いします、とのご質問にお答えを申し上げます。

本市のごみ収集運搬にかかる経費は、住民登録に基づく世帯数と家庭と同程度のごみの量を排出する事業所数の合計に収集運搬手数料を乗じた基礎額をもとにして収集運搬許可業者への委託料が算定されております。平成16年度におきましては、2億1,780万円となっております。

また、ごみ処理にかかる経費は、リサイクルプラザ等も含む処理施設の人件費や施設の運営管理費などの経常経費と施設建設費の償還金や施設整備積立金などのその他経費がございまして、その額は3億8,400万円となっており、運搬と処理にかかる経費の総額は6億180万円となっております。この額から指定ごみ袋販売益、交付税等に充てた歳入金や前年度繰越金などの合計額2億6,890万円を差し引いた3億3,290万円が中間市の負担額となっております。

本市のごみ処理は、平成7年7月に有料指定袋制を導入し、翌平成8年4月に遠賀中間地域広域行政事務組合に可燃ごみ処理の加入、平成13年4月に不燃ごみ処理の加入をいたしたことにより、全面的に同組合へのごみ処理加入をいたしております。

ごみの量の動向につきましては、有料指定袋制導入前は年間1万6,500トン前後を推移しておりましたが、導入後3年間は1万4,000トン台に減少いたしました。

しかし、その後は1万5,000トン台となり、人口は年々減少傾向にあるものの、ごみの量は、ほぼ横ばいの状況にあります。本市におきましては、地球温暖化防止と生活環境の整備を念頭に置き、ごみの資源化と減量化により、市の財政負担の軽減を図るため、さまざまな取り組みを推進しております。

ご質問の生ごみ処理機の購入助成につきましては、昭和63年度からコンポストの購入に対する助成、平成8年度からはEM菌を使用する容器購入に対する助成、平成11年度からは電動式の処理機購入に対する助成を行い、その後、酵素を使用した処理容器購入に対する助成を平成14年度から追加対象としております。

助成対象台数及び助成額を申し上げますと、コンポストはこれまでに1,382基の購

入に対し414万6,000円の助成を行い、EM菌使用容器は611基の購入に対しまして61万1,000円の助成を行い、電動式の処理機は175基の購入に対しまして220万8,000円の助成を行っております。酵素使用の処理容器につきましては、これまで助成金の交付申請はございません。合計台数は、2,168基となっております、普及率は約11%となっております。

しかしながら、購入されてからかなりの年数も経過したものがあることや、ここ数年はコンポストとEM菌使用容器の購入状況は減少傾向にあることから、広報なかまやチラシによる啓発を機会あるごとに行っており、昨年4月に全戸配布しました家庭ごみ分別ガイドブックにも助成制度について掲載をいたしております。

各家庭では、住まいの環境、家族構成など、生活環境にも相違があり、処理機器についてもそれぞれ長所や短所があることから、各々の家庭に合った処理機器を見つけ出す手助けと使用における疑問や不明な点についての相談などの対応を行政と環境ボランティア団体などが協働で行うことが必要であると考えております。

生ごみの減量処理方法は、近年いろいろと研究や工夫がなされ、新しい処理機器も考案されておりますことから、現在の助成金交付要綱の見直し検討も視野に置きながら、今後積極的に生ごみの減量化対策を推進してまいりたいと考えております。

次の教育改革に関するご質問につきましては、教育長よりお答え申し上げます。

**○議長（杉原 茂雄君）**

船津教育長。

**○教育長（船津 春美君）**

教育改革によって中間市の活性化を、児童生徒数の減少と生徒の心身の発達の加速化に伴う6・3制の見直しから、小中一貫教育に取り組む自治体が増えております。特区申請による小中一貫教育に対する見解を、とのご質問にお答えいたします。

まず、構造改革特別区域研究開発学校設置事業、いわゆる教育特区の制度や概要につきましては、議員ご承知のとおり、次の3点が上げられます。

一つ、地方公共団体が学校教育法に示されている学校教育の目標等を踏まえながら、学習指導要領等の基準によらない教育課程の編成、実施を可能とするため文部科学省告示により、現行の研究開発学校制度とは別に制度化したものである。一つ、取り組みの期間に関しては、地方公共団体が当該計画を実施するに当たって適切な期間を主体的に設定することとしている。

一つ、取り組みに対する経費等については、構造改革特別区域制度の趣旨にかんがみ、国、県は支出しないこととしている。このことを受け、平成15年、16年度における制度適用事例は全国で56件でございます。具体的には、小学校における英語教育45件、小中一貫・小中連携6件、日本語教育等5件でございます。小中一貫教育の例としましては、東京都品川区、熊本県富合町等の取り組みがございます。

品川区の例を見ますと、小中一貫校は小学校と中学校を合わせた9年間を4年、3年、2年のまとまりに分け、柔軟な教育課程の編成を行っています。1年生から4年生までは、学級担任による指導を中心に習熟度別学習を導入し、基礎基本の定着を十分に図ります。5年生以上は、教科担任制の積極的な導入や選択学習を取り入れるなど、児童生徒の個性、能力を伸ばす学習を重視しています。

また、1年生から英語科を設け、各発達段階に応じて英語によるコミュニケーション能力を育成していくため、9年間一貫した英語学習を行います。今後の展開としては、品川区においては地区ごとに施設一体型の小中一貫校の開設を目指すとともに、他の区立小中学校においても小中一貫校の教育内容を取り入れていくこととしています。

これら品川区の例からも小中一貫教育は、9年間を見通した一貫したカリキュラムのもとで児童生徒の個性と能力の伸長を図る上で非常に重要な取り組みであると認識しております。

近隣都市の小中一貫教育の例を見ますと、宗像市が来年度から実施するとのことがございます。実施校は大島中学校・大島小学校、日の里中学校・日の里西小学校・日の里東小学校の2中学校区でございます。合併以前は、大島村でありました大島中学校・大島小学校は同一敷地内にありますし、日の里中学校と日の里西小学校は隣接しております。

宗像市のケースは、国の教育特区ではなく、市費単費で実施されます。週30時間勤務の非常勤嘱託職員を市独自で20名雇用し、しかも総合的な学習の時間のみで小中一貫教育を行うとのことでございます。

本市で小中一貫教育を実施することになりますと、既に教育課程内で取り組んでいる現状から言いますと次に挙げる課題を克服する必要があります。

一つ、5年生以上の学年を教科担任制にするため、現在の各小中学校の教職員配置数以上の教職員数が市単費で確保できるかどうか。一つ、施設一体型の一貫校の建設をするかどうか。など、これら財政面の課題から、現状では特区申請による小中一貫教育の実施については厳しい状況でございます。

特に、施設一体型の一貫校を建設することになりますと1校当たり10数億円の経費がかかります。また、現在の学校施設を活用する場合でも、普通教室のみならず、特別教室の措置も必要になるため、増築が必要となり、多額の経費がかかります。実際に校舎建設費が大きなネックとなり、品川区のような施設一体型の小中一貫教育を目指した自治体はないようでございます。

ただ、議員ご指摘のとおり、教育改革により本市の活性化を図ることは大変重要なことであり、現在本市でも現行の教育課程内で実施可能な教育施策について、積極的にその取り組みを行っているところでございます。

具体的な例を挙げますと、その一つは小学校への英語活動の導入でございます。小学校担当のALTを定期的に各小学校へ派遣し、英語活動の推進を図るとともに、英語教育推

進委員会を組織し、小学校の英語活動から中学校の英語科へスムーズな移行ができるよう連携を深めております。この取り組みは、小中一貫教育を見通した取り組みであります。

2つ目は、小学校の部分教科担任制です。これも小学校教員の専門性を生かし、中学校の教科学習への移行を容易にする取り組みです。現在、市内小学校3校で行っております。具体的な例を挙げますと中間東小学校では、5年生で4教科、6年生で4教科、それぞれ教科担任制を実施しています。

3つ目は、中間北中学校、中間北小学校、さくら保育園で実施している「ほくほく夢ネット事業」でございます。これは、保育園、小中学校、地域が一体となって15年計画で子育てを行う事業で、今年度から実施しています。この事業では、子どもの交流、教師の交流、人権学習、学力保障の取り組みの連携、地域との連携を大きな柱として実施されていますが、教師の交流としましては、今年度は中間北中学校の美術と体育の教員が、中間北小学校でそれぞれ1単元の出前授業を行いました。

以上、現在本市で行っている3つの小中連携事業の例を挙げましたが、その他さまざまな形で小中の連携を深める取り組みを実施しているところでございます。

教育内容面での改革については、鋭意努力しているところでございますが、特区申請等制度面での教育改革については今後の検討課題としたいと考えております。

**○議長（杉原 茂雄君）**

掛田るみ子さん。

**○議員（13番 掛田るみ子君）**

ありがとうございました。乳幼児医療費助成制度についての市長の前向きなご答弁をいただきうれしく思っております。子どもが病気になったとき、母親は自分が病気にさせてしまったように感じ、精神的な負担を負うものです。そんなとき、経済的な心配をせずに通院できるのは、母親の精神的負担の軽減となり、本当に大きな子育て支援となります。請願も出ておりますように就学前までの年齢拡充の早期実現をよろしく願いいたします。

次に、生ごみの減量化についての質問に移ります。

6億180万円ものその税金が生ごみの処理に使われているということです。仮にこれが1割の減量でどの程度の経費節減になるかわかりましたらお聞かせください。

**○議長（杉原 茂雄君）**

松下市長。

**○市長（松下 俊男君）**

担当部課の方から回答させます。

**○議長（杉原 茂雄君）**

松本環境保全課長。

**○環境保全課長（松本三千人君）**

お答えいたします。

1割の削減で、細かい数字は出しておりませんが1割、丸々その経費が削減ということにはなりません。といいますのは、運搬経費、それからもろもろの経費がございまして、ごみの処理分につきましては、その中の約半分以下だと思いますので丸々とはなりません。

○議長（杉原 茂雄君）

掛田るみ子さん。

○議員（13番 掛田るみ子君）

運搬経費に関しましては、世帯数が算定基準になっており、ごみの量には左右されないということがわかりました。私はそちら、環境保全課の方からいただいた資料で、平成14年実績で処理費を計算いたしました。1割減で約2,000万円、2割減で約4,500万円という数字ははじき出されました。計算して初めて気がついたのが、4町との負担割合で算定しておりますので、本市のごみの量が変わらなくても4市のごみの量が減れば処理費が高くなることとなります。早く減量化に成功した方が勝ちというような現状でございます。

実は、この質問をするに当たり、私も酵素分解式の生ごみ処理機を使用開始しました。しかし、生ごみの自家処理は以外に手間がかかり、安きに流れやすい凡人の私といたしましては、捨てた方が楽だとの誘惑にかられるわけでありまして、継続利用することがいかに難しいかを実感しております。

先ほどのごみ処理機の補助実績とごみの排出量の動向に照らしましても、ごみ処理機がすべて利用されているとは考えられません。継続利用していくには何が必要と考えますか、お聞かせください。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

もう捨てた方が早いというお話もございましたけども、これは市民の皆さんが少しでもそういうふうなごみの減量化という意識を持っていただきまして、そうすることによって、まずもう組合入っておりますが、組合自体のそういうごみの量も減っていけば、そういうふうな経費も当然下がってくるんじゃないかとそのように思っております。

また、ここに広域の方の資料ございますけども、ごみ処理施設費、これに関して申し上げますと18年度予算におきましては、対17年度予算と比較いたしまして大体2,100万円程度の減額予算、広域組合の方では組んでおります。

それと、これはまた生ごみとちょっとあれが外れますけども、プラスチックの分別等も今考えた中で広域の方は、ごみ処理につきましてはやっております。

○議長（杉原 茂雄君）

掛田るみ子さん。

### ○議員（13番 掛田るみ子君）

継続利用を高めるには褒美が必要だと思います。取り組みを認め、恩恵を与えるということだと思います。生ごみの減量化に成功した和歌山県橋本市の取り組みを紹介いたします。人口5万5,000人のまちでコンポストに補助金を出し、生ごみ堆肥化を進めております。20%の家庭が生ごみのリサイクルに取り組んでおり、平成13年度から毎年200トンも減っているということです。

どのように進めたかと伺ったところ、区長の会合で協力要請を呼びかけ、モデル地区をつくり、取り組みや成果を広報や新聞で報道し啓発、自家処理のグループを勧めて、グループで取り組むところには大型コンポストを無償貸与と発酵促進剤の無償配布をしております。堆肥化に取り組んでいる家庭に対し、今年からプランターと花の種を配布し、道沿いガーデニングコンテストを実施するそうです。

このように効果的な啓発活動、普及をしやすくするための工夫、また特典を与えるなどの継続しやすいようなサポートが必要になってまいります。ほかにポイントをつけて地域通貨として使えるようにしているところもありました。

本市もせつかくの助成金がむだにならない取り組みが必要と思います。今後の取り組みに期待いたします。現在、環境基本計画の策定から立ち上げた環境をよくする会で段ボールコンポストによる生ごみの自家処理の取り組みをしておりますが、段ボールコンポストへの補助金は考えておられますか、お聞かせください。

### ○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

### ○市長（松下 俊男君）

今の段ボールコンポストのお話ございました。これ今度そういうあたりを立ち上げた方とお会いしまして、一度話を聞かせてくださいと、そうやってまた議員の皆さんの中にもこの件につきまして興味を持たれておられる議員さんもおられるようでございますが、一応そういうふうなことで私も何でお話聞かしてくださいと言いましたのは、そういうのできた肥料、生ごみ処理した後の肥料になるものを今後どんなふうにするのか、それを私自身はそのリサイクル、サイクルの中に組み込みたいと、そういうその思いありまして、各家庭の方がそれぞれつくったものを自分のところの花壇なり畑なりに入れられる方もおられましょけれども、そのこれがまあたくさんできたときにどうするか、それを今度今言われましたような花づくりの会におあげしたり、またその老人会あたりの花づくり、野菜づくり等に利用していただくかなと。

だから、そういうふうな段ボール等のこの部分、私興味あったのは、そういうふうのできた肥料を今度市の中で一回りできないかとですね、そうすれば言うように皆さん期待されてる部分もありまして、そんなら一生懸命つくらんにやいかん、継続性にもつながるんじゃないかとそのように思っておりますし、できた花をそんならその役所の玄関口に置く



とか、どっかにその公の施設にその花をお持ちするとか、そういうことで、これはそういうふうな市民の方がそういうふうなサイクルの中でつくった花というふうなことも市民の方にわかるようにしたいな。

要するにこんなふうにコンポストを使って生ごみを処理してください、そしたらそれもう一つ進んだ中で、そのできた肥料をどのように利用すればいいかなと、そういうのをちょっと今度段ボールコンポストの関係者の方にもう一つ足を1歩前さえ行って、後の利用方法をどうするか、そこまでちょっと考えていただけんかと、私はそうしたいと、そういう思いをお話しようかなというようなことで予定いただけんかと、そんな話を今しとるところでございます。

**○議長（杉原 茂雄君）**

掛田るみ子さん。

**○議員（13番 掛田るみ子君）**

取り組みを期待しております。

次に、教育改革の方に移らしていただきます。

ご丁寧なご答弁本当にありがとうございました。私がいわからなかったところもしっかり教えていただきました。また、本市でも本当に真剣にいろんな工夫をしながら教育に取り組んでおられるということがよくわかりました。一貫校に関しては、どうしても施設的なこととか、費用的なことがかかってまいりますので、予算執行がございませ市長の方にこれからお伺いしたいと思ひます。

小中一貫校は、教育的見地のみならず、少子化による子ども数の減少から統廃合による合理化という一面も兼ね備えております。本市の子どもの見通しを見ますと、平成4年から16年までの12年間で小学生は1,000人以上、中学生は600人以上減少しております。本市も少子化の波は避けられず減少傾向が続くものと考えます。

学校の状況によると既に西小、底井野小では1クラスだけの学年があるようです。また、耐震化の問題、校舎の老朽化に伴う補修費の増加等勘案して、統廃合による一貫校の新設も視野に入れ検討するべきではないかと思ひます。元教育部長としての市長の所見をお願いいたします。

**○議長（杉原 茂雄君）**

松下市長。

**○市長（松下 俊男君）**

少子化の流れございまして、まさに若い方にどんどんまた住んでいただけるような市にしたいなという部分もございませけれども、教育問題につきましても今言われました各校舎の老朽化、これも私も本当に気になるところでございます。まあ、しかしながら大変な金額、予算が要るわけございまして頭の痛い問題の一つでございます。

そういう中で、今うちの教育長が言ひましたように運用面でできるだけそういうふうな

部分は応えていきたいなというふうな思いでございます。今統廃合も含めた中で検討する、当然今の特区をつければそういうことできるのかもしれませんが、今のその方の中では中間市の現状の中で統廃合はちょっと考えられない部分でございます、将来そういうふうなことはまた考えていかないかとそんなふうに思っております。

**○議長（杉原 茂雄君）**

掛田るみ子さん。

**○議員（13番 掛田るみ子君）**

一貫校のもう一つの側面は、特色ある教育で他の自治体との差別化を図り、まちをアピールするということがあります。宮田町にトヨタの進出が決まったとき、人口増を見込んで住宅の整備に取り組んだそうですが、宮田に住んだ社員は200名ほどでほとんどの社員は宗像と北九州に散ったと報道されておりました。

子どもがいる家庭は、教育環境の整ったところを住居に選ぶからです。教育面での本市のメリットは、高校進学の際選択肢が多い点と考えております。だからこそ、小中一貫校で子どもを持つ若い世代の定住を進め、元気な風を吹かせていただきたいと切に願います。

市長に聞こうと思ってたんですけども、人は何よって元気になると思いますがって質問しようと思いましたが、答えたいと思います。希望によって元気になります。未来によいことを期待する気持ちが人を元気にします。極端な例ですが、ナチスの収容所を生きて出てこられた人は、体力のある人ではなく希望を持ち続けることができた人だそうです。市長におかれましては、市民が将来に希望が持てるような本市の展望を示していただきたいと切望しております。

最後に、イギリスの歴史学者トインビーの言葉で締めさせていただきます。

変革の必然性に対処する建設的な方法は、変革が抜き差しならなくなってくる前に自発的に変革を行うことである。我々が行動を起すのが早ければ早いほど、我々の選択の範囲は広がるだろう。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

-----  
**○議長（杉原 茂雄君）**

次に、湯浅信弘君。

**○議員（12番 湯浅 信弘君）**

公明党の湯浅信弘でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

初めに、川西地域の将来計画について質問いたします。

東部地域は、商業、文化、住宅等一定のまちづくりが進んでいますが、将来の本市発展には川西地域の経済、文化の活性化が求められます。今後本格化する人口減少、高齢化社会に対応したまちへと都市のあり方を抜本的に見直す必要性に迫られています。

具体的には、地域の課題を踏まえてまちづくりの目標を定量化する指標、方針に合致す

る主要な事業を展開することが求められます。事例としまして、福島県ではモデル市町村2自治団体程度を選んで2年間の予定で市街地活性化へ社会実験をスタートさせる。テーマは、歩いて暮せるコンパクトなまちづくり、中心市街地に新鮮な野菜や果物を売る市場、雑貨を並べる露店、商品を持ち寄ったフリーマーケットの設置などを促し、市民が歩きながら楽しめるまちの実現を目指す空き店舗の活用や路上での音楽会の開催、街路樹や花壇の整備を想定している。空洞化の進行が著しい市部を中心に先行していると報じられております。

本市も元気な風がふくまちの将来のテーマを掲げ、企業誘致、宅地開発、都市公園整備等のどかな自然環境の川西地域が本市の将来の発展になっていく施策を講ずるべきであると存じますが、いかがお考えか市長のご見解をお伺いいたします。

次に、児童の安全を守る対策の推進について、お尋ねいたします。

近年、登下校中の子どもをねらった許しがたい凶悪な犯罪が相次いでいます。子どもの安全を守る文部科学省の子ども安心プロジェクトに前年比の2.5倍の約26億円の予算が計上されております。具体的な施策では、防犯の専門家や警察OBらを登用した地域学校安全指導員が大幅に増員され、安全指導員は1人当たり10校程度の小学校を受け持ち、定期的な巡回、専門的な視点から犯罪対策の指導などを行います。

巡回、警備などに当たるスクールガードの養成、研修も推進されます。今回の予算措置によって、私立小学校を含む約2万3,000の全小学校をカバーできる見通しが立っています。新たに子ども待機スペース交流活動支援事業が創設されます。これは、最近の誘拐殺害事件を踏まえ、学校の終業時間の早い低学年児童が空き教室で地域住民と交流を深めながら待機し、高学年児童と一緒に集団下校できるようにする事業です。

さらには、携帯電話やパソコンを活用し、不審者情報などを保護者や教職員で共有するシステムの調査研究や、子どもを見守る活動の状況や情報、一元的に集約し、検索し、閲覧できるシステムの構築に着手するなど、多面的な事業が計画されています。

未来を担う子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、あらゆる面から地域の防犯意識を高め、万全な防犯防止対策を全庁挙げて取り組んでいただくとともに、子ども自身が危険を予測、回避できるよう防犯教育の充実を図っていただきたいと思います。市長のご見解をお伺いいたします。

一般質問とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

川西地区の将来計画についてのご質問にお答えいたします。

本市のまちづくりにつきましては、昭和50年度に10年間を目標年次とする第1次総

合計画を策定いたしました。これまで3回の総合計画を策定し、今日まで本市のまちづくりを進めてまいりました。議員ご承知のように、現在平成18年度を初年度といたしまして、平成27年度を目標年次とする第4次総合計画を策定するため作業を進めております。

この第4次総合計画の基本施策の大綱を示す基本構想につきましては、本年1月13日に都市計画審議会から答申をいただきまして、本市議会に上程しており、ご審議をお願いいたしているところでございます。

本市のまちづくりは、炭坑のまちから良好な住宅都市として再生を果たし、都市基盤の整備を進めてまいりました。川西地域につきましては、緑豊かな農地が多く占める中で、垣生駅周辺は住宅地と都市公園である垣生公園、砂山地区には中間・遠賀リサイクルプラザや青果市場、さらに上底、中底井野地区には、企業誘致によります工場団地が形成されておりますが、農地のほとんどは農業振興地域のため宅地化は進んでおりません。農業を振興する上では、優良な農地の確保、保全を維持するとともに、集落営農の推進及び都市近郊農業の特色を生かし、付加価値の高い農産物の生産と地産地消の形成を図るとともに、魅力ある農業経営と活力のある農業環境をつくり出すことが必要と考えております。

川西地域の土地利用の推進につきましては、本年1月に遠賀橋が全面開通いたしました。この橋の完成により中間大橋とともに東西地域を結ぶ基幹橋梁が整備され、交通渋滞は大きく緩和されてきております。今後、筑豊インターチェンジが開設されることで、福岡都市圏はもちろん、福岡県外へのアクセスが格段に改善され、川西地域の交通体系も大きく変わることが予想されます。

また、川西地域発展に欠かすことのできない仮称二夕股・東中牟田線の整備につきましても、平成18年度から特定地域開発就労事業により着手することを決定いたしております。

こうした中、川西地域の活性化に向けては、市民の憩いの場として最も定着し、自然の潤いを提供する垣生公園等の緑地を維持しながら、良好な住環境の構築、農業、産業の振興に対応できる社会基盤の整備を行うとともに、企業誘致と宅地開発等を誘発する上におきましても計画的な整備が必要であると考えているところでございます。

次に、児童の安全対策に関するご質問にお答えいたします。

幼く無抵抗の児童の命を簡単に奪う凶悪な犯罪を報じるニュースを最近多く耳にいたします。1人の人間として、ご本人の無念や残されたご家族の胸中は察するに余りあるものがあります。また、同時に卑劣な犯罪に対し深い憤りを覚えるところであります。

さて、ご質問の通学途中の犯罪対策であります。議員のご指摘のとおり、子どもたちが犯罪に遭遇する機会といたしましては、統計的に午後2時から午後6時ころまでの、特に下校時間に集中いたしております。その発生場所は、駐車場や駐輪場次いで道路上となっております。また、その被害の種類は、窃盗、強盗や傷害、強制わいせつや略取、誘拐等多様化の様相を呈しております。

そこで、本市の取り組みの一つといたしまして、市民ボランティアによります「通学安全協力員制度」を一昨年9月に発足させたところであります。この制度は、児童の通学時にあわせて活動可能な日に自宅付近の児童の安全を図るため、形態にこだわらない活動で児童を監護しながら、あいさつ運動を展開するというを目的とした取り組みであります。言い換えれば、日常的な買い物や犬の散歩、また家の前の道路や地域の公園の清掃等、日ごろ当たり前に行っている市民生活の機会に乗じて子どもたちを見守ってもらい、結果といたしまして、子どもたちを犯罪から守ろうというのが趣旨であります。

この取り組みにご賛同いただき、ボランティアとして登録いただいております市民の方は、今月1日時点で815人を数え、徐々にではありますがその数はさらに増加をいたしております。市民の皆様のご関心の高さが窺えるところであります。

なお、ボランティアの方には「通学安全協力員」と記載した腕章をお渡ししており、市の方で活動中に不測の事態が発生したときに備えてボランティア保険の加入手続きを行っているところであります。今後は、ご登録いただきましたボランティアの方々の自主性を尊重しつつ、組織としての機能強化が課題であると認識いたしております。

また、本年、1月10日から実施いたしておりますもう一つの取り組みといたしまして、市職員によります「子ども安全パトロール」の実施がございます。この取り組みは、公用車に青色回転灯を取りつけ、先ほど申し上げました小学生の下校時間を中心に回転灯を点灯しながら、特に不審者が出没する箇所や交通事故の多発する場所を重点的にパトロールを実施し、子どもたちの安全確保を図ろうという取り組みでございます。

これまで試行的に実施しておりましたが、一連の事務手続も終え、今月3日に福岡県警本部から本取り組みに対する正式な認可がおりたところでございます。そういうことから、標章とパトロール実施者証の交付式が先日行われたところであります。今後ともこの取り組みを継続的にいき、子どもたちの安全確保を行ってまいりたいと思っております。

なお、本年1月に折尾警察署がまとめました本市における街頭犯罪の発生状況は、関係機関のご努力によりまして、前年比マイナス18.2%と、減少傾向にあります。この数字に満足することなく、今後ともあらゆる機会をとらえ、またあらゆる角度から検討を加え、防犯対策の取り組み強化に努めてまいる所存であります。

**○議長（杉原 茂雄君）**

湯浅信弘君。

**○議員（12番 湯浅 信弘君）**

まちづくりにつきまして本当にわかりやすくご答弁いただきまして、ありがとうございました。

提案されております総合計画の中で、基本構想、ただいま市長がご答弁いただきました。本年度を初年度とする10年間と、そういうグローバルな計画でございます。本当にこれらを実現するに当たりまして、やはり川西地区をですね、本当に広大な土地あるいは農耕

地もございます。その中でありまして、人が集まる、人口が増加する地域として最適な場所と受けとめております。そこで、若い人が定住する、そうした地域に向けて何をしたらよろしいかということになりますと、やはり人が集まるためには産業を今後とも優良企業あるいは具体的に言いますと、宮田が近うございますし、そういったことを含めまして自動車産業、そういったものが求められるんじゃないかと思いますが、ここ数年のそうした動きについて何かございましたら、お知らせ願いたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

若い方が定住するまちということで考えれば、議員が言われますように、当中間市におきまして若い方が就職できるそういうふうな工場、場所、事務所、そういうふうな就労場所が確保できれば、当然そういう方も増えてくるんじゃないかと、そのような思いでございます。

私どももこの回答の中で、先ほど答弁いたしましたように、川西地区の発展には欠かすことのできない二夕股・東中牟田線の整備を、これは特開事業でやろうというふうに思っております。特開も18年度で終息をする、あとは暫定事業というふうな流れもございませうけれども、これはまた別な話になりますけど、これは継続してくれという話は、今、国の方に上げておりますけれども、今のところ18年度終息という情報が入ってきておりますので、そういうのも含めながら、これは補助率等がようございまして、そういうのを使いながら川西地区開発に向けて取り組んでいるところでございます。

○議長（杉原 茂雄君）

湯浅信弘君。

○議員（12番 湯浅 信弘君）

先ほど産業の面についてお答えいただきましたが、人が集まりますとすれば、どうしても住む宅地開発、そういったものが求められます。川西地区は、どちらかといいますと、農業、耕地が多いところでございます。十分な、まだまだ土地の確保もできるかと思いますが、今後の宅地開発、宅地造成につきましてのお答えがございましたら、よろしく願います。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

ご存じのように、川西地区は農振地域ということで網がかかっております。また、こちらの方では、もうある程度住宅が張りついた中で住宅地として利用できるところは余りございませんが、私の思いといたしましては、吉田ぼた山の下あたりから県道に向けての田

んぼでございます、あれが市街化田でございます、いつでも宅地化できる田んぼでございます。まず、岩瀬の五反田、あのあたりの田んぼを十分活用していただきまして、あそこに私が住宅が建ち並ぶのが夢でございます、そういうのも含めながら、あの地域、それから橋を渡ってこちらの川西地区、向こうの川西地区ですね、そういうのをまさに中間市の今から発展していく、発展させないかんという思いであるのは、今言う、吉田ぼた山の下から岩瀬の田んぼ、五反田の田んぼ、橋渡って川西の方向と、そういうふうな考えで今やっております。川西地区の方にも民活で今計画されている部分もあるように聞いておりますので、私どもも積極的に対応していきたいなど、そんなふうに思っております。

**○議長（杉原 茂雄君）**

湯浅信弘君。

**○議員（12番 湯浅 信弘君）**

人口が増え、また人が住み、あるいは若い人が定住するようになりますと、やはり生活の基盤として憩いの場所が求められます。そういった中で、仕事を終えて、家族ともどもに本市の環境のいい、ここで過ごす、そういったこととなりますと、市民の憩いの場所としまして、川西地区は本当に歴史のある地域でございますし、そういった歴史のあるところを生かしながら、文化等を再構築しながら、都市公園、垣生公園の整備、あるいはもっと大きく、まあ財政的には厳しゅうございますけど、総合運動公園整備等も計画されてはいかかかと、そういうようなものを思っておりますけど、今後のそういった市民の憩いの場所としての公園、総合運動公園についてのお答えをいただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

**○議長（杉原 茂雄君）**

松下市長。

**○市長（松下 俊男君）**

市民の皆さんの憩いの場所、それも含めた総合運動公園というふうなお話がございました。これ私が前々市長の藤田市長の代にお聞きした計画があるんでございますけれども、これはまさに、今言う、川西地区の田んぼを利用した総合運動公園をつくってはどうかというふうな話があったやに思っております。そういう中で、やはり財政的なものも含めた中で、その話は消えておるところでございます。一時期、市民プールの話がありましたけれども、そういうのも含めたそういうふうな計画は聞いておりましたけれども、やはり財政的なもので中断し、それ以降は検討はされてないと、そのように思っております。

私自身も、いま少し財政的な余裕でもあれば考えてもと、そんなふうに思っているんでございますけれども、今の時期そういうふうな支出ちょっと無理じゃないかと、そんなふうに思っております。市民の憩いの場所といたしましては、この遠賀川の河原、こういうのも十分利用していただき、これはまたそういうふうなスポーツ、いろいろされている方もおられますし、垣生公園につきましても、今からはまた桜の時期になって、たくさんの

人もお見えになるんでございますが、今ある施設を利用しやすいような整備はしていきたいとは、そんなふうに思っておりますが、今の時点では運動公園はちょっと考えておりませんので。

○議長（杉原 茂雄君）

湯浅信弘君。

○議員（12番 湯浅 信弘君）

はい、どうも。将来の夢としてかけていっていただきたいと、そういうふうに思っております。

次に、川西地区は、先ほどから申し上げております、非常に農耕地の多いところでございますし、また昨今の農業の状況も厳しいかと思えます。減反や農作物の自由化等で、なかなか農家の方も利益が上がらないというようなことも承っておりますし、また専業農家も少ないというのもお聞きしております。そこで、こうした農耕地を利用した本市の何か特産物、市外の方にも中間はこういったものが計画しているとか、そういうようなものがございましたら、ちょっとお聞かせいただきたいと思っておりますが。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

先ほどから私も川西地区の開発ばかりの話でございまして、これはこのままで終われば農家の方から怒られるなど思いながらおったわけでございますが。農業を取り巻く環境、後継者のこともございまして、大変厳しい状況にあるのが現在の農家の方でございます。これはまた農業の運営方法等も考えながら、農業の振興には十分手当てしていかないかなと、そんなふうには思っておるところでございます。

また、中間市において何かそういうふうな特産物でもということでございますが、現在、イチジクやイチゴあたりは頑張ってもらっておりますし、また、これは毎年一遍、黒豆です、これは市民の方に、幾らかお金を出すと、これぐらいの縄いっぱい、いいですよという、そういうイベントもやっております中で、黒豆なんかもいいんじゃないかな、うちの特産物になるんじゃないかなという、その思いは私、しております。今のところ、みそか何かしか、うちの方の特産物はないような状況でございまして、私も中間市で何か特産物をつくりたいなど、そんなふうには思っております。これはまた農業の方とも十分話をせないかん部分もございまいしょうが、先般テレビでこの黒豆を使った豆腐づくりとか、何かそんな話をちょっとされておりますので、そういうのもうちの方で検討したいな、ちょっと聞いてみようかなと、そんな思いでおります。

言うように、決して私も農地をつぶして、そういうふうなことばかり考えておるわけではございませんし、農業の皆さんの大変さ、十分わかっておりますので、何とか農業振興にも手当てしていかないかんと、また地産地消の話もございまして、そういうあたりで



きるだけ地元でできた、そういうふうな農作物は使っていきたいなと、機会があればですね、そういうふうな思いであります。

そういうことで、中間市の特産物をつくりたいという思いは私も一緒でございますので、今後また農家の方あたりとも十分話させていただいて、何かいい方法がないか探っていきたいと、そんなふうに思っております。

**○議長（杉原 茂雄君）**

湯浅信弘君。

**○議員（12番 湯浅 信弘君）**

ありがとうございました。

市長が申されたように、調和のとれた、本市のですね、遠賀川を挟みまして東部地区、西部地区、そういったいろんなですね、東部地区の方は商業、住宅、そして北九州市にも隣接しております。また、川西地区におきましては、鞍手、宮田に隣接しています。その中で本当に調和のとれた今後の10年間のですね、まず10年間の目標としまして示されたまちづくりを行っていただきますようお願いいたしまして、次に子どもの安全対策について本市の市長さんのご答弁をお聞きいたしまして、本当に他市に先駆けていろんなことを取り上げていっていただいております。

私、先ほど申し上げました、これは都道府県といいますか、あるいは政令都市等で安全スクールガードですね、指導員ということをしているようでございます。今後ますます子どもを取り巻く環境といいますか、本当に登下校だけじゃなくて、いつ、どこで犯罪が起こるかわからない、そして私たち大人の目に届かない、そういったところでも起きているような状況でございます。本当に本市におきましては、教育長を初め皆さんのご努力でそういう環境づくりを行っていただいております。最後になりますが、安心安全な子どもを取り巻く環境についての教育長のご所見をお願いしたいと思います。

**○議長（杉原 茂雄君）**

船津教育長。

**○教育長（船津 春美君）**

議員のご指摘のとおり、今、社会の中では、いつ何どき子どもたちが危険な目に遭うかわかりません。こういった中で池田小事件以来、平成13年から子ども学校を挙げて、地域との連携あるいはPTAとの関連で、いわゆるボランティアづくり、あるいは学校の体制等を真剣に取り組んできたつもりでございます。今年になりまして、今年度ということですが、市の方も全面的に体制を整え直して、児童生徒への安全パトロール等を初め配慮いただきまして、私ども大変ありがたく思っております。この問題につきましては、直近で4回ほど議会答弁をいたしております。それほど議員さん方の関心も深く、問題視されてきたところでございます。

繰り返しご答弁申し上げましたので、過去のことについては省略させていただきますが、

それ以後、幾つか新たにやっているところも出て、万全の体制を組んでいるところがございます。今、議会答弁いたしましたこと以外にやっておりますことは、なお一層の児童生徒への危機管理意識の高揚、みずから身を守るという安全教育への再度の徹底ということを繰り返し申し上げているところがございます。また、市教委の方でインターホンをつけ、門を閉めて不審者に対応するというようなこともつけ加えてやっております。そのほか市独自でパトロールを出して回っているということもいたしました。そういった中で、なお一層今後安全対策には努めていきたいというに思っております。

ちなみに、中間市ではどういう危険性が一番高いのかということ、児童生徒にとりまして、それを申しますと、本市では学校への直接的な不審者はないんですけれども、下校時とか、あるいは登校時、朝早くですね、そういう中にやはり不審者が出ています。それが平成15年度、29件でした。その次、16年度、17年度は21件ということで、横ばいですが、最初、池田小のことを受けて取り組んだときには、不審者が急激に減って、9件になった年もあります。しかし、今は20何件ということが市の教育委員会で把握している不審者届け出数でございます。このことを新しく市の方にも情報を提供して、パトロール等への反映ということを取り組んでいこうと思っております。

以上が大体今まで実施しておりますことにプラスした取り組みでございます。以後、緊張を持続させることが大変難しいわけで、やはりすぐ緩むというような我々人間の持つ習性でございますので、続けて緊張感を持って取り組んでいきたいと今後は思っております。

以上でございます。

○議長（杉原 茂雄君）

湯浅信弘君。

○議員（12番 湯浅 信弘君）

本市のいろんな子ども児童の取り組みについてお話しいただきまして、大変ありがとうございました。

未来を担う子どもたちの本当に中間市に住んでよかったと、そして学校生活あるいは社会に出て、将来のまちづくりとして中間市に住んでよかったと、そう言える環境づくりに取り組んでいただきたいということをお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原 茂雄君）

この際、午後1時まで休憩をいたします。

午前11時53分休憩

午後1時00分再開

○議長（杉原 茂雄君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。まず、古野嘉久君。

**○議員（5番 古野 嘉久君）**

清風会の古野嘉久でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

1点目は、平成13年4月にオープンいたしました地域総合福祉会館「ハピネスなかま」、中間市民の人たちが住みなれた市で生き生きと暮らせるように、総合的な社会福祉サービスを提供するために建てられたわけでございますが、当時より現在も、そこには社会福祉協議会が置かれておりますが、地域福祉課の組織の中でその位置づけは、また主体性はどのようになっているのか、また管理上での問題点はないのか、お伺いしたいと思います。

2点目は、高齢化社会が進んでいる現在、本市においても例外ではないと思いますが、その中であって本市の基幹型在宅介護センターについて、その組織と体制についてお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

**○議長（杉原 茂雄君）**

松下市長。

**○市長（松下 俊男君）**

地域総合福祉会館「ハピネスなかま」について、現在、社会福祉協議会が置かれていますが、地域福祉課の組織の中での位置づけと主体性はどのようになっているのか、また管理上での問題点はないのか伺いたいとのことご質問にお答えいたします。

議員ご承知のように、地域総合福祉会館は市民の健康と福祉の向上を図り、総合的な福祉サービスを提供するために、平成13年4月に開館され、業務を行われているところでございます。また、開館当初から館内に社会福祉法人、中間市社会福祉協議会の事務局が設置され、福祉事業等を行っておるところでございます。

詳しく申し上げますと、社会福祉協議会は昭和26年に制定された社会福祉事業法の中で、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした、営利を目的としない民間の組織であり、昭和45年に中間市社会福祉協議会が設置されております。その後、平成12年に現在の社会福祉法に変わり、地域に暮らす住民の皆さんのほか、民生委員、児童委員、社会福祉施設、社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関からの参加、協力のもとで、地域の人々が住みなれたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指しました、さまざまな活動を行っておるところでございます。

また、高齢者や障害者の在宅生活を支援するために、訪問介護や配食サービスを初め、地域の特性を踏まえ、創意工夫を凝らした独自の事業に取り組んでおるところでございます。

以上が社会福祉協議会の事業の概要であり、行政組織とは別な組織として、独自の事業

の展開を行っているところでございます。

次に、地域福祉課につきましては、本年1月の機構改革で地域総合福祉会館内に新設いたしました。地域福祉課での業務は、中間市地域総合福祉会館設置条例に基づき会館の運営、管理を行っており、管理につきましては、開館時間の午後5時までは市職員で対応し、5時以降につきましては、シルバー人材センターとの業務委託契約により会館の管理を行っており、支障はないと思っております。

しかしながら、会館の受付業務、健康増進事業等、社会福祉協議会との委託契約につきましては、今後とも事業の見直しを行いながら、会館の適正な運営を図ってまいりたいと、そのように考えております。

また、地域福祉係では、日本赤十字、旧軍人恩給、戦傷病者及び戦没者遺族等に関する業務、民生・児童委員及び民生委員推薦会、更生保護に関する業務を行っております。

次に、市民協働係では、昨年11月に今後の本市の行政運営基本方針となります「中間市行政改革大綱」が策定され、自立、協働、効率の三つのキーワードを定め、その一つである協働のまちづくりを進めるため、住民自治を実効性のあるものにしていくための市民協働係を新設し、ボランティア団体、NPO法人で活動している方々と連携をとりながら、市民と行政が一体となったまちづくりを育成支援し、中間市が元気な風が吹くまちになりますように努力してまいりたいと考えております。

今後も地域総合福祉会館では、総合的福祉サービスの提供を行い、市民の健康づくりの拠点として多くの市民の皆さんに有効に利用できるよう整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、基幹型在宅介護支援センターの組織と体制についてお伺いしたいとのご質問にお答えをいたします。

基幹型在宅介護支援センターは、平成15年4月、地域総合福祉会館内に設置いたしました。この基幹型在宅介護支援センターの主な目的は、介護予防、生活支援サービスの総合調整、要援護高齢者の情報の集約、在宅介護等に関する相談に対し、電話相談、面接相談、訪問等による総合的な対応、ケアマネジャーの支援等の業務を行うことになっております。

当センターの平成17年度の実績では、平成17年4月から平成18年1月までは相談件数204件、高齢者の実態把握件数2,197件、総合調整のための訪問件数73件、ケアマネジャー支援件数46件でございます。特に、高齢者実態把握調査は、地域での民生委員の協力で独居高齢者や高齢者世帯の生活状態等の調査を行ってきておるところでございます。

このたび、平成17年の介護保険法の一部改正により、基幹型在宅支援センターの業務の一部を地域包括支援センターに移し、新たに地域包括ケアの中核機関として地域包括支援センターを設置するものであります。

新しく設置される地域包括支援センターは、改正された介護保険法に基づく包括的支援事業、その他、厚生労働省令で定める事業を実施し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設とされております。

本市におけます地域包括支援センターは、市内通谷の地域総合福祉会館内に設置いたしております。設置主体は市直営で、時期は平成18年4月1日の予定でございます。人的体制は、国の基準であります推計人口3万人以上により、保健師2名、社会福祉士2名、介護支援専門員2名、事務職員1名で構成する予定であります。また、主な事業といたしまして、介護予防ケアマネジメント、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント事業の4事業を行うものであります。

今後、高齢者が住みなれた地域で、要介護状態にならないような予防対策に取り組み、必要に応じたさまざまなサービス提供に努めていく所存でございます。

**○議長（杉原 茂雄君）**

古野嘉久君。

**○議員（5番 古野 嘉久君）**

地域福祉課での社会福祉協議会の事業としての概要は理解できたわけですが、この社会福祉協議会補助金交付事業費、約3,000万円、それから社会福祉協議会の委託事業費、約2,800万円等の事業、これは先に答えがあった高齢者や障害者の在宅生活支援あるいは訪問介護、配食サービス等の事業費なのか。その内容について、わかる範囲内でお答えいただきたいと思っております。

**○議長（杉原 茂雄君）**

松下市長。

**○市長（松下 俊男君）**

細かい数字につきましては、担当部課の方から説明させます。

**○議長（杉原 茂雄君）**

是永保健福祉部長。

**○保健福祉部長（是永 勝敏君）**

それでは、お答えします。

健康事業、これと窓口業務でございますが、この分については社会福祉協議会の事業でございます。今まで社会福祉協議会に対する補助金ということで、補助金で対応しておりましたけれど、平成18年度からはいわゆる介護予防を中心とした介護保険での事業が導入されますことによって、今までやっております3階の健康増進の個々の事業については介護保険の方での委託事業と、それも社会福祉協議会が行うということでございます。それと、窓口業務につきましては、1階の窓口、それと3階の健康増進の窓口、こういったところも社会福祉協議会の方で事業としてやっていくようになっております。

以上です。

○議長（杉原 茂雄君）

古野嘉久君。

○議員（5番 古野 嘉久君）

わかりました。

健康増進事業委託あるいは各種介護事業の受付業務等でございますが、次に、地域福祉課が平成18年1月に機構改革で新設された館の管理運営については、開館時間が午前9時から午後9時までとなっておりますが、これ先ほどの説明の中では、5時過ぎては、後は委託業務として貸し館をやっているということでございますが、5時過ぎてからの事業状況は、風呂と会議室のみだと聞いております。また、5時になりましたら送迎バスもない、あるいは、この時間帯の利用が有効利用されているのかどうか、あるいは、風呂に対する経費の問題もいろいろあるかと思っておりますが、これについて検討課題として上げられておるのか、あるいは調査対象の中で検討されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（杉原 茂雄君）

是永保健福祉部長。

○保健福祉部長（是永 勝敏君）

今ご質問の件でございますが、5時までは市の職員で対応しておりますけれど、5時以降につきましては、閉館時間が9時でございます。この間については現在のところシルバー人材センターの方で委託業務をやっております。

この利用状況を見ますと、確かに風呂に入りに来られる方、会議室を利用される方というのが非常に人数的には少ない状況で、それに対する館の維持管理費、光熱費等でございますが、かなりの経費が要っております。こういったところにつきましては、今後どうするのかといったところで今検討をやっておるところでございますが、市民サービスの低下という部分も出てきますけれど、今言った行政改革の中で、効率性というところではどうなのかなといったところで議論をやっておるところでございます。

以上です。

○議長（杉原 茂雄君）

古野嘉久君。

○議員（5番 古野 嘉久君）

有効利用をなさるということで、さらに検討していただいて、ご回答をまた後日お願いいたしたいと思っております。

続きまして、基幹型の在宅介護センターは平成15年4月から今日まで、その目的のために業務を続けて、実施またあるいは実績を上げられたかと思っておりますが、介護保険法が一部変わって、新たに地域包括支援センターの設置を平成18年の4月に設置されるということで承知しておりますが、人員体制はこの中には保健婦が2名、社会福祉士2名、介護

支援専門員が2名、事務職員1名となっておりますが、これは介護予防マネジメント、あるいは相談支援事業、あるいは権利擁護事業とか、包括的・継続的なマネジメントの4事業を行うということでございますが、本市は5万市民の中で、高齢者基本台帳等などの調査整備がこの7人の体制の中ででき上がりましようか、あるいは調査が行き届くのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（杉原 茂雄君）

是永保健福祉部長。

○保健福祉部長（是永 勝敏君）

基幹型在宅介護支援センターにつきましては、現在、今まで地域在宅介護支援センター、これ市内に2カ所ございますけど、その中核として基幹型在宅介護支援センターがありました。これは高齢者の方の相談業務、それと実態把握調査というのをやってきております。こういった部分が今度の介護保険法の改正によりまして、地域包括支援センターが特定高齢者、いわゆる虚弱高齢者という方を対象とした介護予防事業に変わります。それで、そこに地域包括支援センターの構成のメンバーとしては、先ほど答弁しましたように、社会福祉士、それから保健師、それからケアマネ等々で6名程度を予定しております。これのほかに既に基幹型がやっておりました実態把握調査、これにつきましても、現在継続してやっっていこうということで今検討をやっておるところでございます。

以上です。

○議長（杉原 茂雄君）

古野嘉久君。

○議員（5番 古野 嘉久君）

一つ、ちょっとわからないところがあるんですが、健康増進事業委託をやっておられるということでしたけれども、中間には保健センターがございますが、保健センターの保健婦との兼ね合いで、これ重複したような事業というわけにはいかないわけですかね。お願いします。

○議長（杉原 茂雄君）

是永保健福祉部長。

○保健福祉部長（是永 勝敏君）

健康増進事業のその部分につきましては、地域総合福祉会館の3階の部分、いわゆるアクアトレーナー、それからケアプール、それからもう一つ、機能回復の部分がありますけれど、そういった3事業が健康増進事業でございます。むろん保健センターでやっております健康事業、これは独自で保健センターがやっておりますけど、その保健センターと地域総合福祉会館との連携というのが今後これからは必要になってくるだろうというふうに思います。総合的ないわゆる健康づくりによって、いわゆる介護予防とか、予防医療といったところで事業展開していこうというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原 茂雄君）

古野嘉久君。

○議員（5番 古野 嘉久君）

わかりました。

本市における高齢者の方々が住みなれた地域で生き生きと暮らしていくためにも、介護や支援あるいは介護予防が重要なことは言うまでもございません。「元気な風がふくまちなかま」まちづくりに向けて、民生部も大変なことと思いますが、高齢化社会に向けて皆さん方の努力していただきたいことをお願いいたしまして、私の一般質問は終わらせていただきます。

○議長（杉原 茂雄君）

次に、久好勝利君。

○議員（7番 久好 勝利君）

質問通告に基づいて、今から市長に質問をいたします。

私は行財政改革の問題について質問しますが、小泉内閣が地方分権で地方の自由を高めるためと言って2003年度から始めた三位一体の改革は、2006年度をもってひとまず決着を見ることとなっています。三位一体の改革とは、国の補助負担金の廃止・縮減、地方への税源移譲、地方交付税の見直し、この三つを一体で同時に改革するというものです。

三位一体の改革ということで、この3年間に行われたことは、5兆円余りの補助負担金の削減、3兆円の税源移譲、5兆円余りの地方交付税の削減です。これでは地方自治体の財政運営が厳しくなるのは当然で、多くの自治体が歳入不足の帳じり合わせに苦勞しているのではないのでしょうか。中間市においても、2002年度、平成14年度の当初予算に56億5,300万円計上されていた地方交付税が、2006年度、平成18年度においては52億4,180万円、4億1,120万円も少なくなっています。

三位一体の改革について、今、地方から批判の声が上がっています。高知県の橋本知事は「改革でも何でもないといいことがよくわかった」と述べ、三位一体の改革推進の立場にあった宮城県県の浅野知事も「地方の期待を裏切った」と批判しています。

財政危機を招いた最大の要因は、道路、港湾、空港、ダムや橋の建設など、大型の公共事業や軍事費に先の見通しもなく、湯水のように予算をつぎ込んだ政府の失政によるものです。ところが、小泉内閣はこれらの問題には全く手をつけず、社会保障の切り下げ、合併による自治体減らし、公務員削減など、国民負担増、国民の暮らし犠牲に、財政危機のほころびを取り繕うとしていますが、これではさらなる財政悪化をもたすこととなります。

また、中間市においても、行財政改革の名で進められていることは、職員数の削減、職



員給与や手当の削減ばかり目につきますが、このようなときこそ同和行政や入札制度の見直しによる予算の削減、予防医療を充実させ、市民が健康を保持することによる医療費の縮減、市立病院におけるジェネリック医薬品の使用拡大などで患者負担と保険財政の軽減を図るなど、市民の暮らし、健康を守る予算を確保するために、公正・公平でむだのない効率のよい行政運営が求められるところでもあります。市長の見解を伺います。

次に、行財政改革によって将来の中間市の行政運営はどのようになると市長は考えておられるのでしょうか。

3月議会に提案されている中間市第4次総合計画基本構想、キャッチフレーズは「元気な風がふくまちなかま」となっています。計画の各所に「元気」の文字が目につきます。しかし、計画そのものは従来の延長線上にありながら、「人にやさしい愛のまちなかま」を「元気な風がふくまちなかま」にキャッチフレーズを変えたからといって、何か変化が起こるとは考えられません。将来展望、将来の中間市のまちづくりのビジョンについて市長はどのように考えておられるのか、伺います。

これで第1回の質問を終わります。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

久好議員の行財政改革についてのご質問にお答えをいたします。

21世紀を迎えた今日、我が国は少子高齢社会や経済のグローバル化、情報通信技術の進展や人口減少社会の到来など、かつて先人が経験したことのない変革の時代を迎えています。

また、議員ご指摘のように、国においてはいわゆる三位一体の改革を推進しており、これによりまして地方交付税や国庫補助金等の削減が行われ、全国のほとんどの地方自治体が厳しい行財政運営を強いられているところでございますが、とりわけ財政構造上、依存財源比率が約7割を占める本市の財政にとりましては、大きなマイナス要因となっております。

平成18年度予算におきましては、前年度比で地方交付税が2億6,000万円、率にいたしまして4.7%の減額、国庫支出金が3億6,000万円、率にいたしまして10.9%の減額を見込んでいるところでございます。三位一体の改革の中で、地方交付税等の減額と同時に、地方譲与税等による一定の税源移譲が行われておりますが、相当の歳入減少は避けることのできないところであります。

このように非常に厳しい行財政環境の中でありまして、地方分権の理念であります自己決定・自己責任という地方自治の原則のもと、限られた財源と人的資源を有効に活用し、個性と魅力あふれる地域づくりを推進していくためには、市民のニーズを的確に把握し、事務事業の評価と選択をしっかりと行った上で、真に必要とされる事務事業について、効

率的に実施していくための新たな行財政システムを確立することが喫緊の課題となっているところであります。

地方自治体には、最小の経費で最大の効果を上げなければならないという、自治体運営の基本原則がございます。地方自治は、住民の責任とその負担によって運営されるものである以上、自治体の財政状況にかかわらず、常に能率的かつ効率的に事務処理を行わなければならないのは、すべての自治体に求められる当然の要請であります。

また、議員ご承知のように、法もとの平等が憲法において保障されている中で、地方自治法を初めとしたさまざまな法律・法令に基づいて行政を掌る地方自治体の行政運営が公平・公正の原則のもとにとり行われることも、これまた当然のことでありまして、これまでと同様に、今後も公平・公正の原則のもと、むだのない効率的な行政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、将来の中間市の行政運営に関するご質問にお答えをいたします。

昨年の11月に、今後の本市の行財政運営の基本方針となります「中間市行政改革大綱」を策定いたしました。これまでの本市の行政改革の取り組みといたしましては、昭和61年度に第1次行政改革、平成8年度に第2次行政改革として、それぞれの社会経済情勢に即応した行政改革に取り組んでまいったところでございます。

しかしながら、このたび取り組んでまいります第3次行政改革は、第1次行革・第2次行革の時代とは比較にならないほど厳しい行財政環境の中で取り組んでいくことになるわけでありまして、そういう意味では、これまでの行政改革とは異なる手法が必要であると考えているところであります。

これまでの行政運営は、ともすれば計画を立てて、実行してしまえば終わりといったものでありましたが、これからの行政運営は、実行した後にその効果について検証を行い、その上でさらに見直しを行っていくという、プラン・ドゥ・チェック・アクション、いわゆるPDC Aサイクルによる行政運営が求められております。これは、事業効果をしっかりと見定め、効率が薄い事業につきましては直ちに見直しを行うといった、いわゆる成果主義による行政運営でありまして、民間の手法を取り入れたものであります。従来の行政手法とは根本的に異なる成果主義に基づく行政運営を取り入れることにより、第3次行政改革を実効性のある改革として推進してまいりたいと、そのように考えているところであります。

先ほども申し上げましたが、第3次行政改革大綱は、行政サービスを低下させることなく、持続力のある自立した自治体運営を行っていくための指針となるものでありまして、本年度から21年度までの5年間をその推進期間といたしております。

私は、地方分権が実行段階に入った今日、これからの行政運営は、行政主導型から市民協働型へと、その理念を転換していく中で、市民の皆様にも市政の場を積極的に参画していただき、市民と行政とが一体となって行政を運営していくまちづくりが、今後、本市が進

むべき方向であると考えております。

次に、行政改革による今後の行政運営のあり方についてであります。この行政改革大綱の中で、自立・協働・効率という三つのキーワードを定めまして、それぞれに目標を立てて取り組んでいくこと、そのように思っております。

具体的には、人件費や物件費などの経常的経費の徹底的削減等、歳出全般の見直しを行うとともに、市税等の歳入確保を図ることにより、安定した財政基盤の確立に取り組んでまいりたいと思っております。

また、職員数の削減を行う中で、職員の資質向上に努め、新しい時代に相応した人材の育成・確保を図るとともに、組織機構の見直しを不断に行い、簡素で効率的な行政機構の構築に取り組んでまいります。

また、市民と行政との協働のまちづくりを進め、住民自治を実効性あるものとしていくために、本年1月1日付で地域福祉課市民協働係を新設いたしまして、ボランティアやNPO活動をされている方々を支援し、また連携をとりながら、市民と行政が一体となったまちづくりを推進することにより、中間市を元気のあるまちとして育てまいりたいと考えているところでございます。

なお、行政改革大綱の具体的実施項目を定めまして「行政改革大綱実施計画・集中改革プラン」につきましましては、現在、最終的な取りまとめを行っているところでありまして、今月中に策定し、公表を行うことといたしております。

以上でございます。

**○議長（杉原 茂雄君）**

久好勝利君。

**○議員（7番 久好 勝利君）**

財政状況が厳しい中での行政運営ですから、いかに歳出削減を図るかということが求められていると思います。そこで、私は、この点については4点ほど問題にしたいと思いますが、まず一つは同和問題です。

私が議員になったころには年間同和関連の予算が30億円という時代もありました。それが徐々に改善されて、今日では、平成18年度は県の補助事業である4事業だけを行うと、そして来年度は1事業というところまで来ているんですが、この4事業とか1事業に入らない、同和行政から一般行政に既に移行したと言われるものの中に、隣保館、それから同和会の集会所があります。これは同和行政から一般行政に移行しても、その中身はほとんど変わっておりません。そこで、最近はもう人権のまちづくりセンターの中に予算が取り込まれているようですので、予算書を見ても、ちょっとどのぐらい使われているのかわかりませんので、隣保館の年間の予算、そして岩瀬南町集会所の予算、これについて17年度、18年度で幾らになるのか、教えていただけたらと思っております。

**○議長（杉原 茂雄君）**

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

その件につきましては、担当部課長の方から回答させます。

○議長（杉原 茂雄君）

中村人権推進課長。

○人権推進課長（中村 次春君）

まず初めに、中間市立隣保館の予算についてご説明いたします。中間市立隣保館の予算、17年度が3,082万4,000円でございます。18年度の予算が3,006万1,000円でございます。次に、岩瀬南町集会所でございますが、17年度の予算が1,699万2,000円でございます。本年の3月をもちまして、岩瀬南町集会所を廃止する計画でございますので、18年度の予算は計上しておりません。

以上でございます。

○議長（杉原 茂雄君）

久好勝利君。

○議員（7番 久好 勝利君）

課長から数字が述べられましたが、隣保館の運営費についてはおよそ3,000万円、そして17年度の予算では集会所については1,700万円というところのようであります。これで人権のまちづくりセンターをつくったときには、隣保館、集会所はすべてなくす、そして人権のまちづくりセンターですべての今まで行っていた事業は行うという話だったんですが、もう2年経過しております。そして、来年度からは同和会の集会所は廃止するということですが、隣保館についてはどうなっているのか。

今まで中間市の場合、保育所についても、施設を統合することによって両団体の影響をなくしていくということで、この手法がいいか、悪いかは別にして、そういう方向で取り組んできたわけですが、今回、人権のまちづくりセンターに同和会の方はそれでもう入っていくと、集会所をなくしてですね。ですから、隣保館がいつまでも残るといのはおかしい話になるのではないかと思います、その点どうなっているか、伺います。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

集会所につきましては、今、担当課長の方からお話がありまして、人権センターの方に来年度から入るといふような方向性はできております。当然、隣保館につきましても、今もお話をさせている最中でありまして、その方向にできる限り進めていきたいと、そんなふうに思っております。

○議長（杉原 茂雄君）

久好勝利君。

**○議員（7番 久好 勝利君）**

当然のことながら、同和会、解放同盟、同じ扱いですべきじゃないかと思えますから、隣保館もそのように早急に進めることを要望しておきます。

次に、入札制度についてですが、今、毎日のように防衛施設庁の工事、これが官製談合であったということで、マスコミをにぎわしております。この防衛施設庁の談合の場合は、大型工事で落札率が97%と、平均で、ということのようであります。中間市の場合、聞いてみますと、95%から96%の落札率が最も多いということです。これは社会一般的な見方からすると、談合が行われているのではないかという疑惑が持たれる数字であります。

そこで、最近はまだ談合を何とか防止したいということから、入札の制度を大きく改めて、電子入札あるいは郵便での応募する入札など、いろいろと考えられております。隣の水巻で広報「みずまき」、今年の2月号には、「特集、行財政改革、行財政改革で新たに始まる水巻の町」ということで、18年度からの行財政改革緊急行動計画、これを載せております。その中で事務事業の見直しの欄には、入札制度の見直しが入っております。

ここでは、指名競争入札を制限つき一般競争入札に改め、町単独事業の経費率の引き下げや、関係者が一同に会する現場説明会を廃止して、談合を防止するなど、コスト削減に取り組みますということで、電子入札にしても、郵便で応募する入札にしても、だれが入札に参加しているのかわからないという状況をつくることによって、談合を防止するというのが今の流れのようであります。私もインターネットでいろいろ調べてみましたら、相当なところで、自治体で、既に早いところでは平成8年とか、そういう段階から一般競争入札が行われているのを目にしましたけれど。

この入札制度について、特に市長も助役時代には入札にかかわっていたかと思えますけれど、何とかしなければならぬというのは前々からあったと思います。それで、隣の水巻の場合は、およそ半年間、試行期間をつくって、これを実施して、そしたら、この半年だけで5,000万円ほど入札の価格が下がったと見込まれるということなんですね。ですから、中間の場合ですと、金額はもっと増えるかと思えます。

そういうことで、入札制度を今後改めるということで検討するべきだと思いますが、市長の見解を伺います。

**○議長（杉原 茂雄君）**

松下市長。

**○市長（松下 俊男君）**

入札制度を改めてはという、そのお話でございます。水巻町、町と市ではそういうふうな事業量も若干違うんじゃないかと、そんなふう思うところがございます。郵送等であれば、非常に事務も煩雑になる可能性がございますし、私どももそういうふうな制度改革の中で、随契でいい金額を随分引き下げまして、ある一定の金額まで入札制度というふう

な形もっておりますし、そういう意味で入札件数が大変多くなっているんじゃないかと、そのように思っております。

私、今お話しのように、助役時代に少しでも改革をしなければいけないという、その思いの中で、できるところは今やっているところでございますけれども、電子入札、これも少し今の中間市ではそぐわんのじゃないかなという部分もちよつとありますし、近場でそういうふうな水巻がやっているということでございますので、そのあたりはまた私ども調べまして、取り入れられる状況であれば、私ども検討していきたいなと思います。

**○議長（杉原 茂雄君）**

久好勝利君。

**○議員（7番 久好 勝利君）**

これは自治体が大きいから、小さいから、あるいは事業数が多いから、少ないからとかいうような問題ではなくて、市民に対するこれは責任でもあろうかと思うんですよね。市民が納めた税金がどのように使われているのかというところでは、入札に関しても公平性あるいは透明性、それから一般の企業が行うことですから、競争性といいますか、そういったことも含まれて、今、全国各地でそういう方向で進んでおりますから、この点についてはぜひ検討していただきたいと思っております。

次に、予防医療に関してですが、これは今年の11月から健康管理システムという方式で保健センターで取り組んでおります。この健康管理システムをつくるに当たっては、長野県の小諸市だったと思いますが、職員が派遣されて調査をし、老人医療1人当たり中間市と比べて32万円の違いがあった、年間にですね、ということだったんですが、長野県の場合は長年にわたって予防医療を充実してきた、その経験の蓄積のもとでそういうことになったのですけれども、それにしても大変な違いです。

老人医療なども、徐々に医療の改悪で個人負担も増えれば、いろいろと制度が変わっておりますから、32万円というのが直接当たらないかも今はわかりませんが、それにしても1人当たり30万円とした場合に、仮にその該当者が1万人おれば、30億円です。これは長野県の場合でも一朝一夕にでき上がったものではないけれども、そこまで到達できたという実績がよそにはある。そうなれば、この中間市でもできないことではない。しかも、いろんな経験の蓄積が他の自治体にあるわけですから、それをもっと学んで行えば、予防医療の充実によって医療費の削減が大幅にできるのではないかと思います。そういうことからすると、私がかかなり前に長野県の佐久市に行政視察で行ったことがあります。

そのときには、担当の職員が、まず宮崎県の日南市から議員が視察に来て、これはいいということで持ち帰った後、まちで何か話が出たようで、その後、職員がいろいろと調査に来た。そして、これも一度では済まずに、また来ましたということで、そういういいところを学ぶということによって、何しろ中間市でも、医療費の違い30億円ですから、これは少々お金をかけても、やりがいのある仕事ではないかと思えます。しかも、高齢者の

健康を保持するという、そういう一石二鳥の効果があるわけですから、今後、このせっかく進め出した健康管理システム、もっと力を入れてもらいたいと思いますが、その点はどうでしょうか。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

先ほども申しましたように、包括支援センター、こういうのがまさに今言われるようなあたりを担当する部署というふうな認識で、4月から立ち上げるように、今みんな一生懸命組織づくり等々やっているところでございます。

○議長（杉原 茂雄君）

久好勝利君。

○議員（7番 久好 勝利君）

保健センターの方で必要であれば、また長野県の自治体視察なども予算を組んでいただけたらと思っております。

次に、私がもう4年ほど前だったか、最初に後発医薬品、市立病院で使っているジェネリック医薬品ですが、この問題を取り上げたときには、当時ジェネリック医薬品を多く使っている病院で、使用するおよそ半分の薬は後発品、ジェネリック医薬品を使っていたということで、仮にそのぐらいの使用量になれば、その後、計算はしておりませんが、国民健康保険あるいは老人保健のこの医療費を3,800万円削減することができると、およそ4,000万円ですね。

ですから、これもただ単に国保会計や老人保健の会計の軽減というだけではなくて、どうかしたらもう全部、時には後発品で賄える場合もあるわけですから、患者負担は半分でもいいということになります。ですから、この後発品をどんどん当時から活用してきた病院では、医療制度改悪によって医療費が上がる、その医療費を何とか個人負担を減らすためには、ジェネリック医薬品を使う以外に方法はないということで、積極的に取り組んでおります。

ところが、この中間市においては、いまだに医師の判断で、使うか、使わないかが決められているということがわかりました。毎年、予算要望を私どもが出しております。その中に後発品の使用については、医師の判断にゆだねられているということであったものですから、それをいただいたときに質問しましたら、これは「以前はこうなっていたけれど」と言われたけれど、実際に私が病院で聞いたところによりますと、そのとおりということなんです。ですから、これ医師の判断で薬をどうするのかという、何を使うかということになれば、当然製薬会社の営業マンとの関係とか、いろいろ出てきますから、結局は高い薬を使うということにならざるを得ないと思います。

それで、ここで私、何回か質問したときには、常に薬事審議会では薬の種類については決

めていると言っていたのが、いまだに実態はそうならないようです。ですから、この件については、結構、今、開業医は別ですけれど、大きな病院になりますと、医者と製薬会社が直接取引するようなことは今起こっておりません。全部薬事審議会で薬の問題は決めております。ですから、この中間市立病院においても、もうその点を徹底していただきたいと思います。

それで、市立病院には事務長がおられますけれども、何年かに1回かわっていく中で、そこまでの発言権といいますか、そういうところまでいかないんじゃないかと思うんですよ。ですから、これはもう市長の責任で、患者負担の軽減、国保や老人保健の会計を立て直すためにも取り組んでいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

**○議長（杉原 茂雄君）**

松下市長。

**○市長（松下 俊男君）**

これは薬の継続的な提供、いろんな問題で、今までそういうふうな話は聞いておりますが、うちの市立病院も前に比べれば少しはジェネリックを使うようになっているんじゃないかと、そんなふうに思っております。

事務長の話でございますけれども、これはもう当然そういうふうな組織の中の部長さんが行っておりますので、それなりのもの、私を代表してそれなりのものは言ってもらわなにかんわけでございます、そのあたりはちゃんと以前から話はしております。

今言われますように、いろんな医療費が上がる中で少しでも抑えていきたいと、そういうふうな思いの中で、また、そういうあたりは鋭意検討していきたいと、そのように思っております。

**○議長（杉原 茂雄君）**

久好勝利君。

**○議員（7番 久好 勝利君）**

本来なら事務長がそこら辺は取り仕切るといふべきところかも知れませんが、全く今まで病院の仕事をしたことがない、それが突然事務長になって行ったところで、病院のことはわかるはずないですよ。そういう中で、そのようなことまで事務長に任せるというのは、非常に酷な話じゃないかと、私は思います。ですから、出てくるのが結構小さい話が多いんですよ。手当を削ったら何百万浮いたとか、そういうことではなくて、もっと大きなところで市長は目を向けていただきたいと思います。この1番目の件については、これで終わりとして。

今、非常に財政問題が危機的な状況になっております。日本全体、そしてそれに伴って各自治体もそうですが、このことだけははっきりしておかなければならないと思うので、時間がまだありますから言わせてもらいますが、日本が公共投資に振り向ける金額は最近若干下がったとはいえ、長年にわたって総額50兆円の時代が続きました。財政危機の中、



年50兆円もの公共投資を続けたのは、政府が1995年度から2007年度までの13年間に630兆円を投入する公共投資基本計画を決めていたからです。

この計画は1990年代から始まったもので、アメリカへの約束を実行するのが目的です。最初の計画は1991年度から2000年度までの10年間に430兆円を投入するもので、当時の海部内閣とアメリカ政府との間で妥結した日米構造協議によるものです。

日米構造協議とは、日米貿易収支不均衡問題、つまり日本の貿易収支の黒字、アメリカの大幅な赤字問題を解決することを建前として持たれた協議です。日米双方に原因がある貿易収支不均衡問題を、アメリカは日本の一方的責任で解決するよう迫り、日本の内需拡大、アメリカからの輸入の増大など、アメリカの要求は200項目にも及ぶもので、特に公共事業については破天荒な拡大を強要してきました。

しかも、アメリカは公共事業の内容を、24時間空港の新設、港湾や高速道路網の整備など具体的に要求、さらにアメリカの建設会社が工事を請け負えるよう市場開放を求め、日本政府はアメリカの要求を受け入れましたが、対米公約の多くがアメリカだけでなく、日本の大企業にとっても利益となったからです。

さらに、1994年3月、当時の細川内閣が公共投資を増額する方針を決め、それを引き継いだ村山内閣が同年10月アメリカの圧力を受け、200兆円も上積みして、630兆円を1995年度から2004年度までの10年間に消化する規模拡大を約束しました。しかし、年60兆円もの消化は無理だったので、1997年の橋本内閣のとき、アメリカの了解を得て3年間延長し、2007年度までとしました。

普通なら、必要な事業をまとめたら総額幾らというところですが、630兆円の事業費が先に決まっているため、水はあるのに無理やり理屈をつけてダムをつくったり、減反で遊休地が広がっているのに、わざわざ環境を破壊して諫早湾干拓工事を強行したり、道路公団民営化後も、税金をつぎ込んで高速道路建設を進めるなどは、630兆円を使い切るためです。

国民総生産GNPに占める公共投資額は、欧米では1%から、多くても3%台です。ところが、日本は10%で長年推移してきました。これが800兆円もの大赤字をつくり出した最大の原因です。

国民にはあらゆる社会保障の切り下げと税制改悪による負担増、地方には交付税や補助金の削減など、国の責任は投げ捨て、国民と地方自治体を犠牲にして財政危機を乗り切ろうとしています。このような状況のもとで、地方自治体が国の方針を容認し、唯々諾々と追従して、行政サービスの切り下げや人件費の削減などで、その場を何とかしのいでも、国の締めつけは際限なく続くことになるのは目に見えております。

このような中で、今、中間市の行政改革ということで職員数の削減、職員給与や手当の削減、このようなことが非常に多く出されております。このようなときこそ、先ほども言いました、同和行政あるいは入札制度の見直し、健康を保持するための予防医療あるいは

市立病院におけるジェネリック医薬品の使用拡大、このようなことで、もっと市民にとって役に立つ予算の使い方をすべきではないかと思いますが、中でも特に私が感じるのは、行財政改革によって行われる職員に対する待遇の悪化であります。

何しろ市の仕事を担っているのは市の職員ですから、この職員に対して待遇を悪くしていくということは、先ほど市長は行政サービスは落とさないと言われましたけれど、人数は削る、待遇は悪くするという、こういう中で果たして行政サービスをもっと強めなければならないとか、そういう働く意欲などが起こるのか、むしろ減退するのではないかと思われませんが、市長はその点どのように考えてありますか。

○議長（杉原 茂雄君）

8秒しかないよ、市長。松下市長。

○市長（松下 俊男君）

どこの自治体も頑張っております。中間市も負けられないように頑張っていきたいと、そのように思っております。

○議長（杉原 茂雄君）

次に、青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

日本共産党の青木孝子でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

初めに、介護保険制度について質問いたします。

政府は、介護保険導入の目的を「家族介護から社会が支える制度へ」、また「在宅で安心できる介護へ」などと大宣伝してまいりました。しかし、在宅サービスの利用状況で見ますと、利用限度額に対する平均利用率は一貫して40%台にとどまっており、介護が認定された人も5人に1人以上がサービスを利用しておりません。

こうした中で、昨年10月、介護保険法が改悪され、特別養護老人ホームなど介護施設の居住費と食費が保険給付から外され、利用者の自己負担になりました。このため、特別養護老人ホームでは相部屋で1カ月8万1,000円、ユニット型個室なら1カ月12万8,000円もの費用がかかり、重い負担増に深刻な不安が広がっております。

中央社会保障推進協議会のアンケート調査によりますと、経済的理由で施設から退所した人は21件で、347人に上っていることが明らかになりました。ちなみに、福岡県では保険医協会が県内329施設をアンケート調査した結果、87施設から回答があり、13施設で27人が退所しています。費用負担が重いために施設への入所を我慢する人が増えていくと、地域の中で介護地獄と呼ばれる事態になりかねません。

また、デイサービスやデイケアを利用する人の食費は、低所得者向けの負担軽減の措置は全くありません。そのため、デイサービスの現場では、利用回数を減らす人や、コンビニ弁当などの昼食を家から持参したい、こうしたお年寄りが増え、事業者は保管をどうす

るか、食中毒が発生したときの責任はどうなるのか、栄養管理ができないなどと頭を痛めております。

ホテルコストと食費が利用者の全額自己負担になって5カ月が経過いたしました。介護施設の利用状況と自治体独自の軽減措置について、市長の所見をお伺いいたします。

次に、子どもたちの安全・安心が保たれるまちづくりについて質問いたします。

構造改革の名による財界や大企業の利益至上主義の政治は、国民が将来に希望の持てない閉塞感を広げ、日本社会のゆがみの進行、荒廃と衰退への傾向をつくり出してきました。そうして、「勝ち組・負け組」を当然視し、社会的弱者に対する攻撃に痛みを感じない風潮が生まれております。さらに、高齢者や子どもの虐待、家庭基盤の崩壊、犯罪の増加など、社会の病理現象が深刻になっています。

このような社会情勢の中、子どもたちが被害者となる凶悪な犯罪が後を絶たず、新聞やテレビの報道を耳にすればするほど、子どもや孫の外出について回りたい心境になります。子どもたちの安全を守るため、学校の安全対策の強化や登下校時の安全確保、また地域における子どもを守る取り組みが緊急な課題となっております。

子どもたちがどこでも安心して遊べる地域コミュニティを全市でどのように構築していきますか。また、安全安心なまちづくりについて、市長の見解をお伺いいたします。

最後に、少人数学級について質問いたします。

今日、児童生徒の学力の危機の問題やモラルの荒廃の問題など、さまざまな形で子どもたちの心と成長を傷つける深刻な事態が引き起こされております。

学級の中には、学校の勉強におくれがちなお子、すぐ友達に手が出てしまうお子、家庭のさまざまな事情を背負っているお子が増えています。また、いらいらしたり、突発的に切れるお子や、すぐ「疲れた」、こういうお子も最近目立つようになっています。

子どもたちは、教育や社会のゆがみの中で、以前にも増して人間として育つための助けを必要としています。それを40人近いクラスで行うことは、限界を越えつつあるのではないのでしょうか。

子どもの現状は、一刻も早く手厚い教育を必要としています。世界を見ても、学力世界一で注目を集めるフィンランドが24人以下など、30人以下学級は当たり前の流れになっています。

全国に先駆けて少人数学級を実施した山形県では、少人数学級になって75%のお子が「毎日の学習が楽しくなった」と答え、67%は「先生の指導が丁寧になった」と実感しているという結果が出ています。また、学級生活の面でも、「友達が増えた」、こういう子どもたちが89%、「学級が楽しくなった」というお子が72%にも上っております。また、教師からは、「ゆとりができると、子どもの話をゆっくり聞いたり、一人でいるお子に声をかけたり、子どもを受け入れる心の幅が広がったように思う」、こうした声も

上がっています。

どの子どもわかる授業、いじめや学級崩壊などのない楽しい学校にするには、行き届いた教育条件の整備、とりわけ少人数学級が不可欠です。教育長の所見をお伺いいたします。

市長のご答弁をいただく前に、午前中、湯浅議員が関連の質問をしておりますので、同様の答弁の内容がありましたら、その部分は割愛してご答弁をいただきたいと思っております。

これで第1回目の質問を終わらせていただきます。

**○議長（杉原 茂雄君）**

松下市長。

**○市長（松下 俊男君）**

介護保険制度について、昨年10月から施設入所者の住居費と食費が全額自己負担、また通所介護サービス、デイサービス、デイケアの食費が全額自己負担になりました。このようなホテルコストが導入され5カ月が経過しましたが、利用状況と自治体独自の軽減措置について市長の所見を伺いますとのご質問にお答えをいたします。

議員ご承知のとおり、昨年10月より介護保険制度が一部改正されました。内容といたしましては、負担の公平性という観点から、介護保険施設の入所者及び通所者の居住費、食費について、在宅者と施設入所者の間に生じておりました不均衡を見直すのが今回の改正の趣旨で、施設入所者の居住費と食事及び通所介護サービス利用者の食費が全額自己負担となっております。

ご質問の利用状況につきましては、前回の12月議会でご答弁しておりますが、その後のデイサービス利用は、法改正前の9月分は614件に対しまして、改正後の11月分は609件と、ほとんど変わりありません。デイケア利用は、9月分は273件、11月分は274件で、ほぼ同数であります。施設では、特別養護老人ホームといわゆる介護3施設の利用状況は、9月分は326件、11月分は369件と、約10%の伸びとなっております。このうち負担限度減免申請件数は、月に220件であり、約62%の方が申請されております。金額にいたしまして月額576万円で、1件当たりに換算いたしますと、月額約2万5,000円であります。

いずれにいたしましても、限られた資料から算出する数値でございますので、推測いたしますに、施設、デイサービス、デイケアともに利用状況の大幅な減は見受けられない状況ではありますが、今後の動向には十分注意が必要だと思っております。

また、軽減措置につきましては、今回の一部改正の内容に低所得者への軽減が設けられていることから、国の基準に沿って事業展開いたしております。この軽減措置は、所得の低い人には負担限度額を設けており、利用者の所得の段階に応じた負担の軽減を図るものであります。限度額を超えた分は、介護保険より給付されますが、通所介護のデイサービス、デイケアは、食費の負担軽減は対象となっております。

介護保険事業の安定的運営のための財政支援につきましては、市長会等を通じて国の方

に要望しているところでございます。

次に、子どもの安全・安心が保たれるまちづくりについてのご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、子どもたちが被害者となる事件が増加傾向にあり、大変憂慮すべきことであると感じているところであります。

先の湯浅議員のご質問にもお答えいたしましたが、これまでの市の取り組みといたしましては、通学協力員制度の発足、運用、あるいは青色回転灯を点灯した子ども安全パトロールの実施等を行ってきたところであります。

また、新年度予算には、JR中間駅前にパトロール中の警察官が立ち寄り、もって犯罪の抑止を目的とする「仮称中間市安全ステーション」の設置工事費を計上させていただいているところであります。

一方、市民の皆様方の取り組みといたしまして、防犯協会によります校区ごとの「防犯懇談会」が先月から開催されており、官民ともに防犯に対する関心が高まってきているところであります。

先日の新聞報道にも、地域で自主的な防犯活動をしている「防犯ボランティア団体」が昨年末現在で前年同期の2.4倍、その構成員数も2.3倍に達したとの記事が掲載され、不特定多数の子どもが狙われる凶悪事件が相次ぎ、子どもの安全に対する関心が全国規模で拡大していることを痛感した次第であります。

犯罪は、犯罪が行なえそうだという「機会」に乗じて実行される特徴がありまして、このため、これらの犯罪を防ぐには、一人ひとりが防犯意識を高めることや、犯罪を起こさせにくい地域環境づくりを行うことが大切であります。

犯罪者は、地域の目がある住民同士のつながりが強い地域を避けると言われております。したがって、議員が言われる「安全・安心が保たれるまちづくり」を行うためには、住民、行政、警察等の各関係機関相互の有機的な連携強化を行い、犯罪者に犯行のすきを与えない、あるいは犯罪を起こすことが困難な環境づくりを推進することが最も重要なことであるものと認識いたしております。

今後ともあらゆる機会をとらえて、住民の防犯思想に対する啓発活動や情報交換を推進するとともに、それぞれにおいて実施されている活動が補完し合うようなネットワークシステムの構築を推進し、犯罪に対し強固なまちづくりを進めてまいりたいと、そのように思っております。

なお、少人数学級編成につきましては、教育長の方からお答えを申し上げます。

○議長（杉原 茂雄君）

船津教育長。

○教育長（船津 春美君）

「少人数学級編成について」、子どもたちにわかる授業といじめや「学級崩壊」などの

ない楽しい学校、教師に子どもたち一人ひとりの声に耳を傾けるゆとりを保障するには、1学級の定数を少なくすることが不可欠です。教育長の所見を伺いますとのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、1学級の定数を少なくすることについては、特に、小学校低学年において、あるいは学校の実態に応じては、中・高学年におきましても教育上の必要性があると思われれます。また、確かに、教師が子ども一人ひとりの声に耳を傾けるゆとりができ、教師と子ども、子ども同士の関係も密になり、いじめのない楽しい学級、学校づくりの土台ができやすくなると認識いたしております。

ただ、平成15年3月の一般質問でもお答えしましたように、これまでの国の調査研究によりますと、学校規模と学力形成の相関関係については、明確な根拠がないと言われております。

最近では、国立教育研究所が、平成11年、12年の2カ年にわたって算数、数学及び理科に関して調査研究を行っております。

この研究は、20人以下学級、21から25人学級、26から30人学級、31から35人学級、36人から40人学級と五つのグループで行われています。その結果は、算数、数学及び理科の全体の得点について、統計的には5%水準で各グループ間に有意差がないことが明らかになっております。

児童生徒の学力向上については、学級規模よりもむしろ指導方法の工夫改善や教師の資質・力量向上の方が重要であると言われております。

現在、各小中学校には、指導方法工夫改善教員が配置されておりますし、ゲストティーチャーや特別非常勤講師等を活用したチームティーチング、習熟度別による少人数授業等、創意工夫を生かした授業が展開されており、実質的には20人学級以下での学習が多く行われているところであります。

さらに、さまざまな心の問題を持つ児童生徒に対し、心のケアを行うために、スクールカウンセラーやスクールアドバイザーなどの活用も行っております。

各小学校において、学級担任に限らず、本当に子どもと信頼関係のある教師が子どもの相談相手となり、対応できるように校長以下全職員が教育相談担当者として機能するような体制を整えております。

少人数学級編成自体は、県の「少人数学級編成研究指定校制度」や「学級編成の弾力的運用」を適用して実施することは可能で、実際に現在でも中間東小学校2年生、中間南小学校1年生、中間北中学校3年生で行っております。

ただ、現有の教職員定数内で実施しなければならないため、現実的には市内全校全学年で実施することは、財政上不可能な状況にあります。

国の制度が変わらない現状では、先ほど述べましたゲストティーチャーやスクールカウンセラー等、外部講師の活用やチームティーチング、習熟度別少人数授業の積極的実施と

ともに、教職員研修の一層の充実と教職員の資質向上を図ることで、児童生徒の学力向上と心の教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

済みません。順番を変えて再質問をさせていただきます。

まず、少人数学級についてお尋ねいたします。

中間市でも3校、平成17年度はやってるということですが、その実施したもう大方1年になりますけれども、その指導効果というものはどうだったのか、お尋ねしたいんですが。

○議長（杉原 茂雄君）

船津教育長。

○教育長（船津 春美君）

その結果、学力が向上したというような確たるデータは把握しておりませんが、そのことによって、先ほど議員ご指摘がございました一人ひとりの子どもの実態に即して接するという点では、差し迫って必要に迫られてそういう学級を二つに割って編成したという経緯がございますので、そちらの方では教師と子どもの関係においては有効な成果があるのではないかという認識は持っております。

○議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

私、先日、小学生のお父さん、お母さんと懇談する機会がありまして、本当にこんなことがあるんだろうかと思うような実態をお聞きいたしました。

子どもたちのいじめの状態、女の子を後ろからぼんと押して、その上にどんと乗っている。それから、また押しピンを靴の中に入れる。お金を持って来いと、こういうことがクラスの中で起こってるんですよと。先生もしっかり頑張ってるんですけども、何度もいろんな形で話し合いもしたし、しかし、これがなかなか改善できない。こういうことをお聞きいたしました。

私は、本当に先生も頑張っていらっしゃると思います。しかし、今、教育長が言われましたように、本当に、先生が一人ひとりに声をかける、寄り添える、こんな時間がないから、そうなったのではないかと思います。

それで、来年度の児童生徒数、これを資料いただきまして見ますと、底井野小では、新3年生になりますが、1クラスが40人以上、これから大体1クラスが35人以上になるところを取り上げて言いたいと思いますけれども、底井野新3年生40人、4年生40人、

また、中間東小3年生が109人、6年生119人、中間南小、2年生77人、4年生77人、もろもろ74人、75人と、こうあります。

こうした状況の中で、やはり1クラス40人ていうのは、とても先生、どんなに頑張ってもできない、これが実態ではないでしょうか。

こういう中で、先生方も随分頑張られまして、指導工夫教員ですかね——方も確かに配置されております。そういうことで学校校長、父母と相談しまして、そういう学年にはクラス分けということで、先ほどお聞きしましたがやっておりますが、それでも実際に足りないんですね。学校1学校でやっぱり1人しかそういう先生配置できない。これが中間市の実態ではないでしょうか。

こうなりますと、やはり財政的な措置が要ると思います。市長は、子育て支援、これからは、これに重点を置いていきたいと、子どもたちの教育は待てません。公共事業は待っても待てないという子育て、こうした予算措置を充実していくために、ぜひ、先ほど言いましたように、底井野小も大変、もろもろ大変ですが、そういう形で財政措置を講師を措置ということで検討をしていただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

議員、質問でございますけれども、この話はもう随分前からそういうふうな話が出されておまして、それぞれの時代に検討してきたわけでございます。市長になる前に、助役の時代にもそういうふうなお話聞いた中で検討した経過もございます。

今、教育長が申しましたように、指導方法、またいろんな工夫の中で、今、教員1人を採用しとるというその話でございまして、以前よりは少しは進んだのかなと、これちょっと私いつごろからそういうふうな採用されとるのかわかりませんが、今話を聞いてそんなふうに思っております。

学校に対する部分、いろいろとまた教育長とも協議しながら今後検討課題の一つになるうかと、そんなふうに思っております。

○議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

検討課題ということは、指導方法工夫改善教員以外でぜひそういう先生、講師を採用という方向でもう緊急な課題です。4月から始まりますので検討をお願いしたいと思えます。

それと、これまで30人学級、もともとは国の予算が足りない。これは本当に行政としても大変なところだと思います。しかし、加配教員の一部を30人学級に活用すれば、初年度は国の政府では156億円、完成年度で5,800億円程度で済むのです。これら



は、関西国際空港2期工事、こうした米軍への思いやり予算、政党助成金、こういうものの一部をカットすればできることです。ぜひ行政としてもこういう教育予算を増やすように強く求めていただきたいと思います。

それと、子どもたちの安全について再質問をさせていただきます。

先ほども申しましたように、湯浅議員と関連いたしましたので、私はそれでないところから、市民ボランティアができてるということで、今いろんところで登下校でご活躍していただいていると思います。本当にお疲れさまと思います。ある人に聞きますと、もうどこに行っても気になるので、その時間帯になったら、もう急いで帰ってくると、こんなご苦労もされております。

こうした皆さんが頑張っておりますが、この人たちの情報交流をどのように行政、学校、市民ボランティアの人たちとの情報交換というんですかね。そういうものの計画はあるのでしょうか。

**○議長（杉原 茂雄君）**

松下市長。

**○市長（松下 俊男君）**

当然、そういう方々の一体化といいますか、情報交換の場、組織化、そういうのは十分必要だと思っております。これは、一過性じゃなくて継続してしていただかなければならない事業でございまして——ボランティアでございまして、そういう意味も含めまして、ある程度完成された組織をつくりたいなど、そのように思っているところでございます。

先ほど申しました警察官の立寄所、これをJRの駅前につくるわけでございますが、そういう中で防犯コーディネーター、そういう方を置かしていただくようにしております。そういう方を中心に、そういうふうな意思の疎通、連携あたりはとっていききたいなど。新しい組織もつくっていききたいなど、そんなふうに思っているところでございます。

**○議長（杉原 茂雄君）**

青木孝子さん。

**○議員（6番 青木 孝子君）**

それとあわせまして、放課後の子どもたちを安全に過ごせるという意味では、確かに学校内での学童クラブ、これもありますが、児童館の充実、こういうものも前向きに考えていただきたいと思います。

それと、公園の整備、結構うっそうとした木がこうなっているところもありますので、そういう整備もぜひ力を入れていただきたいと思います。

それとあわせまして、先ほど市長は、犯罪の起こしにくい環境づくり。私がいつもこれを取り上げて言っておりますが、今年度予算でも新聞記事によりますと、非行防止プロジェクト事業ということで、青少年の健全育成に力を入れると、こういうご答弁をいただいております。

私、中間小学校のある地域で、昨年10月ごろから自分たちの地域から青少年の犯罪をなくしたい、子どもたちが安心して遊べる地域にしたい、また、そういう地域の発信地になりたいと、地域ぐるみで夜の見回り活動を行っている人たちがおります。当初は、四、五人でしたが、今では10数人に上っているということです。

その状況をお聞きいたしますと、夜になると青少年がハローデイの周囲にたむろしている、また、未成年者がお金欲しさに暴力団事務所の留守番をしていた、暴走族が出るなど悪戦苦闘する日もあったようです。

私は、前々から犯罪をなくすには、中鶴にあります暴力団事務所撤去が最大の課題だというふうに思っております。

私どもが市長に予算要求とともに出しました回答の中にも、暴力事務所をなくすようにということで出しておりますが、市長もいつも同じ検討ということで、「今後も中間市暴力団追放推進協議会及び警察等関係機関と協力して暴力団事務所の撤去に向けて努力してまいります」、この回答は依然として変わりません。前回は質問いたしましたけれども、やはり何といっても防犯、これをなくすためには、ここが一番の課題ではないかと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

また、同じ回答になりますけれども、今後、検討させていただきたいと、そのように思っております。

○議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

そうですね。もう中間市は、早くから暴力追放宣言、それから、暴力絶対排除に関する決議、また、おとしは、暴力追放市民集会で、安全で安心して暮らせる中間市実現のために暴力団事務所撤去、こういうことをずっと掲げて頑張っております。ぜひ市長は、その先頭に立って何らかの行動をしていただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（杉原 茂雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

これも考えていきたいと、そんなふうに思っております。

○議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

考えていくということですね。じゃまた次回質問させていただきますのでよろしくお願

いたします。

介護保険についてお尋ねいたします。

私は、ご近所の高齢者お二人暮らしのおうちを訪問しますと、年金は毎年減るし、デイサービスの利用料が1カ月1万円も増えた。うちの主人は40数年まじめに働き、税金をきちんと納めてきたのに、暮らしがだんだんしづらくなる。これ以上の負担はもうごめんです。このような怒りの声を上げています。

また、週数回のデイサービスに通うことで、栄養状態を維持しているひとり暮らしの利用者もたくさんいます。通所サービスの食事の負担を重くするのは、利用者の健康状態に大きな影響をもたらし、栄養の改善で介護の重度化を防ぐという、この考え方そのものに反するものだと思いますが、市長、いかがでしょうか。

**○議長（杉原 茂雄君）**

松下市長。

**○市長（松下 俊男君）**

先ほど申しましたように、これは負担の公平性という立場から、そういうふうなことになるかと理解しております。

**○議長（杉原 茂雄君）**

青木孝子さん。

**○議員（6番 青木 孝子君）**

市長は、皆さんも言われましたように、「元気な風がふくまち なかま」、これをキャッチフレーズにされてますよね。今、確かに若者、子どもたちの支援も大事ですが、高齢化が進む中で、この人たちへの支援が中間市の財政を助けていく。もうこれは介護保険、国保、医療、すべてにかかわるわけです。こうした考えのもとで、全国でもたくさんのお金はないですけども、援助をしっかりとってるんですよ。市長、ご存じでしょうか。

大阪の吹田町では、通所介護全利用者の食事代に100円の補助、このぐらいだったらできるんじゃないですか。

また、東京都の千代田区でもデイサービスの利用の場合420円の負担になるところ、区が200円補助。

先ほど久好議員が申しましたように、行財政改革、本当の意味の行財政改革を行えば、このぐらいの負担はできると思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（杉原 茂雄君）**

松下市長。

**○市長（松下 俊男君）**

財政状況の厳しい折、先ほども申しましたように、これ保険制度改正された中で負担の公平性という観点からというお話をさせていただきました。そういうことで、そういうふうな他市の例あるんでございましょうけれども、私どもとしては、今、こういう制度が

始まったばかりでございまして、どのような流れになるか見ていきたいなど、そんなふう  
に思っております。

○議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

しっかり見て、元気なお年寄りの人たちがたくさん増える中間市、元気な中間市になる  
ように、ぜひ努めていただきたいと思います。

それとあわせまして、私がいつもご要望しております中間市独自の軽減措置、それは先  
ほど申しましたけれども、高齢者の人権擁護、苦情の敏速な解決、そのために第三者機関、  
オンブズパーソン制度の設置を求めるものです。これまでも、青葉園の事業、青葉園が不  
正な事業をして、そういう事件も起きてますよね。やはりそういう機関があれば、もう少  
し早く対処できたのではないかと思います。

また、介護保険料や利用料が高いのは、介護保険が導入されたときに政府が介護施設に  
対する国庫負担の割合をそれまでの50%から25%に引き下げたことから起きています。  
日本共産党は、政府に対し、全国市長会や全国町村会も要望しています国庫負担を直ちに  
25%から30%に引き上げることを求めていきます。財源も3,000億円程度で、国  
の制度として在宅サービスの利用料を3%に軽減し、保険料を減免することが可能になり  
ます。

軽度の養護者比率が全国平均より高い長崎県では、重度者の割合が全国平均より少なく、  
軽度者のサービス利用こそ重度化防止に効果があることが示されております。こうしたこ  
とから、だれもが本当に安心してかかれる、こういう介護制度、中間市に住んで本当によ  
かったと、こう言えるまちづくりに市長を先頭に頑張ってくださいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（杉原 茂雄君）

以上をもって本日の一般質問を終わります。なお、明日3月7日は、一般質問を引き続  
き行います。

---

## 日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（杉原 茂雄君）

これより日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において山本慎悟君及  
び掛田るみ子さんを指名いたします。

○議長（杉原 茂雄君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会をいたします。

午後 2 時37分散会

---

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する

議 長            杉   原   茂   雄

議 員            山   本   慎   悟

議 員            掛   田   る   み   子